

平成２８年度業務実績に関する報告書

独立行政法人国立女性教育会館

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施

(1) 地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉	1
(2) 学習オーガナイザー養成研修	3
(3) 企業を成長に導く女性活躍促進セミナー	5
(4) 男女共同参画推進フォーラム	7
(5) 女子中高生夏の学校2016	10
(6) 女子大学生キャリア形成セミナー	12
(7) 女性関連施設相談員研修	14
(8) 大学等における男女共同参画推進セミナー	16

2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施

(9) 男女共同参画統計に関する調査研究	18
(10) 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究	20
(11) 女性教員の活躍推進に関する調査研究	22
(12) eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究	24

3 男女共同参画推進のための広報・情報発信

(13) 情報資料の収集・整理・提供	26
(14) ポータルとデータベースの整備充実	28
(15) 図書のパッケージ貸出	30
(16) 女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化	32
(17) アーカイブ保存修復研修(基礎コース)＋(実技コース)	34
(18) 広報活動の充実・強化	36

4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献

(19) アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー	39
(20) NWE Cグローバルセミナー	41
(21) 課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」	43
(22) 国際会議等で得た情報の発信	46

5 横断的に取り組む事項

(23) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築	48
(24) eラーニングによる教育・学習支援の推進	51

II 業務運営の効率化に関する事項

(25) 組織体制の見直し、業務改革の取組の徹底	53
(26) 人件費・管理費等の適正化	55
(27) 取引関係の適正化	57
(28) 間接業務等の共同実施	59
(29) 予算執行の効率化	61

III 財務内容の改善に関する事項

(30) 自己収入の拡大	63
--------------	----

IV その他業務運営に関する重要事項

(31) 適切な法人運営体制の充実	65
(32) PFI事業の適切な実施のための監視・協力	68
(33) 情報セキュリティ体制の充実	70
(34) 長期的視野に立った施設・設備の整備	72

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-1-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成
年度計画の項目 (I-1-(1)) ①)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 ①地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉

事業名	地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉
担当課室	事業課
スタッフ	事業課長、専門職員、係員 計3名

年度実績概要

1. 趣旨

地域における男女共同参画の推進を図るため、女性関連施設、地方自治体、民間団体の職員を対象とした学習の場を提供する。男女共同参画の推進リーダーとして必要な知見、マネジメント能力、ネットワーク構築力を向上させるための高度で実践的な研修を実施する。

2. 実施概要

「一人ひとりの女性が活躍する社会を目指して～女性活躍推進と男性中心型労働慣行の変革～」をテーマとし、研修の前半では、基調講演及び講義、4府省の施策説明などから、女性活躍推進に向けた最新の施策や喫緊の課題などについて理解を深めた。後半では、男女共同参画の視点に立った女性活躍の課題、男女共同参画の視点で課題を解決する事業検討等、全国の好事例による報告を基にテーマ別、コース別で2日にわたりグループワークを実施。情報交換等により参加者相互のネットワークづくりを図った。

3. 開催日時（場所）

平成28年5月25日（水）～5月27日（金）2泊3日 NWECC

4. 課題の厳選

第3次男女共同参画基本計画までの振り返りを踏まえた第4次計画策定の経緯やポイント、第4次計画での重要点としての男性中心型労働慣行の改革と女性活躍推進を中心課題とし、そのアプローチとして企業の取組や非正規労働女性の実態などを分科会のテーマとして設定した。

5. 研修対象者の厳選と地域バランス

全コースにおいて、参加者の決定にあたっては実際の業務・活動内容の確認を行うなど、基幹的な指導者を厳選した。なお、地方自治体職員コース参加者はほとんどが新規参加者であった。地域バランスについては全国幅広く参加を得たが、熊本地震の影響から九州からの参加が少し減少した。

6. 参加者同士のネットワークの形成

行政・センター・団体など、所属が異なる参加者が同じテーマで課題の解決に向けたワークを行った。分科会の後に実施する全体会において課題と成果の共有を行い、幅広い知見を得る場とフィードバックの場を提供した。参加者は研修後も、講座の内容や講師情報を交換しあい、研修成果を役立てている。

実績を裏付けるデータ

1. 参加者の概況

(1)参加者：159名（女性126名、男性33名）・定員120名・応募倍率：138.3%

(2)コース別：女性関連施設管理職コース60名、地方自治体コース59名、団体リーダーコース40名

(3)年代別：20代8名（5.0%）、30代18名（11.3%）、40代40名（25.2%）、50代40名（25.2%）、60代27名（17.0%）、70代14名（8.8%）、無回答12名（7.5%）

2. 主な意見・感想等

・改めて第4次男女共同参画基本計画を学び、取り組むべき方向性が見えてきた。

・施策の動向から具体的事例まで、総合的に理解を進めることができた。

・基本的事項から現状の課題まで、幅広く習得することができ大変有意義だった。

3. 地域バランス

(人)

(%)

北海道・東北

16

10.1

近畿

13

8.2

関東

62

38.9

中国・四国

16

10.1

甲信越

11

6.9

九州・沖縄

17

10.7

北陸・東海

24

15.1

事業実績

指標

H28

満足度（%）

93.8

高い満足度（%）

43.0

フォローアップ調査（有用度）（%）

100.0

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	B	B	B	B	

適時性：第4次男女共同参画基本計画策定後最初の開催であり、今回強調されている「男性中心型労働慣行の改革」と「女性活躍推進」を中心テーマに据え、男女共同参画の視点から多角的に捉えた内容としている。

独創性：ナショナルセンターとして、地域において男女共同参画を推進する主体である女性関連施設・地方自治体・民間団体の三者が全国規模で一堂に会する研修として貴重な機会である。

発展性：講師は第4次男女共同参画資本計画策定や働き方改革を実践している企業の実践者から選出し、事例報告者は、各組織・機関にとって有用と思われる事例を各地域ブロックから選出した。各地域での事業において講師依頼や事業展開に繋がる。また、全国からの参加者との情報交換や交流を支援することで、多様な地域及び主体からなる協働関係を構築するきっかけとなり得る。

効率性：「女性関連施設管理職コース」について、特定非営利活動法人全国女性会館協議会との共催で実施したことは、NVECと全国女性会館協議会双方の人的ネットワークの活用や女性関連施設のニーズや先進事例の収集についての効率性向上につながった。

2. 定量的評価

観 点	プログラムの満足度	フォローアップ調査			
判 定	B	A			

○プログラムの満足度
全体の満足度 93.8%（非常に満足 43.0%、満足 50.8%）【97.0%（非常に満足 44.3%、満足 52.7%）】
全体の満足度は 93.8%と高い評価を得ており、高い満足の評価においては目標値の 45%にわずかに満たないが、評価を B とした。

○フォローアップ調査
6か月後のフォローアップ調査：有用度 100.0%（非常に役立った 52.3%、役立った 47.7%）
特に「大いに役立っている」との回答が平成 26 年度の 44.6%、平成 27 年度の 46.8%、平成 28 年度は 52.3%とその割合が増加。研修の成果を普及・活用した方法は「研修内容の報告・説明」84.6%と最も多く、続いて「具体的な事業の企画・運営への指導・助言」41.5%、「来年度事業・予算への反映」26.9%、「所属組織・団体の体制づくり・整備への提言」20%と、研修によって得た知識や情報を幅広く積極的に活用している。肯定的な回答は 100%を得て、目標値の 80%を 120%達成しているため、評価を A とした。

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
B	女性関連施設・地方自治体・民間団体などを地域で男女共同参画を推進する主体と位置付け、その基幹的指導者に対し、高度で専門的な研修と情報交換の場を継続的に提供している。 平成 27 年 12 月に決定した第 4 次男女共同参画基本計画の重点理解と重要課題である「男性中心型労働慣行の改革と女性活躍推進」をテーマに据え、企業や研究者、策定委員など多様な講師を招聘したことで、参加者から有用であったとの高い評価を得た。フォローアップ調査においては、100%の有用度を得ており、研修成果を現場に持ち帰り、実際に広く活用していることが伺える。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
○女性活躍推進のためのリーダーの育成を目的として、引き続き男女共同参画の基本理念をしっかりと学習できる場としてだけでなく、国内外の最新動向や喫緊の課題に対する取組事例など、現場での課題解決に資するプログラムを作っていく。
○参加者同士の情報交換や交流などネットワーク構築をさらに強化するための新たな仕組みを工夫する。
○適時性も踏まえ、講演や府省説明については多様な講師を招聘、研修内容の幅を広げ積極的に連携を図る。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-1-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成
年度計画の項目 (I-1-(1)) ②)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 ②学習オーガナイザー養成研修

事業名	学習オーガナイザー養成研修
担当課室	事業課
スタッフ	事業課長、専門職員、客員研究員(2)、係員 計5名

年度実績概要	
1. 趣旨 男女共同参画の基本理念や取組の意義、社会状況や現代的課題について理解を深めるとともに、学習方法や評価など事業運営に関する必要な理論と実務を学ぶ。 2. 実施概要 1日目は課題解決のための学習プログラム実施に向けた「プログラムデザイン」作成の意義、男女共同参画の理解とキャリア開発上の課題の講義のあと、参加者自身が現在抱えている課題意識をグループ討議で共有した。2日目は事例報告をもとにしたワークショップにより、キャリア開発に必要な資源と力量について把握し、講義ではジェンダー統計や事業企画のポイントについて情報・知識を得た。研修後半では学習プログラム対象者の年代・課題別の班に分かれ、実際の事業展開を想定した「プログラムデザイン」を作成した。最終日は成人学習及び協働型学習に関する講義の後、作成した成果物を全体で共有した。 3. 開催日時(場所) 平成28年12月14日(水)～16日(金)2泊3日 NVEC 4. 研修内容の分析<先駆的・参加型・実践的であったか> NVECが開発した「プログラムデザイン」について講義とワークショップを組み合わせることで学ぶことにより、男女共同参画とキャリア開発双方の視点からブレのない事業を実施するために必要な理論と実践について学ぶ機会を提供することができた。 5. 研修対象者及び課題の厳選 参加対象者は男女共同参画推進にかかる事業の企画・実施経験を有する職員等とし、きめ細やかな学習支援ができるよう定員数を絞った。「男女共同参画」、「キャリア開発」を中心テーマに据え、参加者の抱える共通課題に沿って研修を進めることができた。	
実績を裏付けるデータ	
1. 参加者の概況 (1) 参加者：30名(女性：27名、男性：3名)、定員：30名、応募者数：33名、応募倍率：110.0% (2) 地域別：北海道・東北5名(16.7%)、関東11名(36.6%)、甲信越2名(6.7%)、北陸・東海2名(6.7%)、近畿1名(3.3%)、中国・四国4名(13.3%)、九州・沖縄5名(16.7%) 2. 主な意見・感想等 ・業務のなかでの漠然とした考えなどを体系化し意味づけすることができた。 ・他の分野の事業企画にも活用できる。 ・企画担当者同士、同じ悩みを持つ仲間として役立つ情報が得られた。	
事業実績	
指標	H28
満足度(%)	96.3
高い満足度(%)	77.8
フォローアップ調査(%)	未実施

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	B	B	B	B	
適時性：働き方改革、女性活躍推進など新しいキャリア観への転換が求められる中、男女共同参画視点からのキャリアをテーマとした学習に対するニーズは高まっており、これらの事業を企画・実施できる人材の育成は急務である。女性関連施設はもとより、大学なども対象に据え、男女共同参画学習の専門機関として、学習（授業）プログラムに対する指導・支援を行うことは時宜になっている。 独創性：これまで NVEC が行った調査研究の知見や研修事業での成果をもとに構築したプログラムであり、「学習オーガナイザー」という新たな提案は、NVEC ならではの取組として評価できる。 発展性：研修実施に先立ち、「男女共同参画推進フォーラム」の会館提供プログラムとして、本事業の概要説明と過去参加者による実践報告を行った。研修修了生の事業への参画の場を設けることで学習人材育成の循環と同時に、本事業の成果の普及の場となっている。また試行的実施の段階から研修修了生有志の世話人による Facebook グループが立ち上がっており、自発的な情報交換の場となっている。年度を超えた参加者同士のネットワーク構築であり、発展的な取組として評価できる。 効率性：2 回の試行的実施によりプログラム内容と研修の趣旨・方向性が整った。企画委員会での検討事項も精査されてきたため、外部で行う会議回数を集約（H27：7 回、H28：3 回）したことで、時間的及び予算的にも効率よくすすめることができた。					

2. 定量的評価

観 点	プログラムの満足度	フォローアップ調査			
判 定	A	未実施			
○プログラムの満足度：＜参加者の 90%以上からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得られたか＞ 満足度 96.3%（非常に満足 77.8%、満足 18.5%）【100.0%（非常に満足 78.8%、満足 21.2%）】 「非常に満足」が目標値 45%を 120%達成しているため A 評価。 ○フォローアップ調査 研修 6 ヶ月後（平成 29 年 6 月頃）をめどに実施予定					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
B	女性関連施設において研修を企画・実施する職員の資質向上の機会がほしいという要望に応え、男女共同参画を推進するための喫緊の課題に対する学習プログラムの開発に努め、今年度より本格的実施となった。対象を初学者ではなく事業の企画・実施経験を有する職員等としたことで、より中核的な役割を担う人材向け研修としてプログラムを提供することができた。参加者からの直接の評価である満足度が高いことに加え、過去の試行的段階より毎回職員を派遣している女性関連施設・団体もあることから、この研修に対する社会的な期待及び認知度も高まっていると判断できる。参加者同士のネットワークづくりなど、研修成果のアウトカムについては今後のフォローアップ調査によりさらに明らかにするところであるが、本プログラムは適切なものであり、ねらいを十分に達成できているといえる。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
今後、研修 6 ヶ月後をめどに研修修了生が実際にプログラムデザインを活用し事業を行ったのか、今後の事業で報告者や学習支援者として協力可能かどうかを尋ねるフォローアップ調査を行う。調査の結果に応じて、修了生が実際に企画・実施する事業の視察やヒアリングなど、今後も年間を通じて情報収集を行う。また 2 泊 3 日では時間が不足して十分に盛り込めなかった内容については e ラーニングで補うなどの手法も検討したい。さらに今後は開発したプログラムの活用・普及に向けて、ホームページ等において使用教材を公開するなどの、成果の発信も進める必要がある。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-1-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成
年度計画の項目 (I-1-(1)) ③	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 ③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー

事業名	企業を成長に導く女性活躍促進セミナー
担当課室	事業課
スタッフ	事業課長、専門職員、係員、客員研究員(2) 計5名

年度実績概要	1. 趣旨 企業における女性の活躍推進を図り、男女共同参画社会の形成に資するため、企業におけるダイバーシティや女性の活躍促進の推進者、管理職、リーダーを対象とした学習の場を提供した。 2. 実施概要（テーマ・対象・共催機関等） 1日目は、女性活躍推進には男性の働き方改革が両輪として不可欠であることから、「男女ともに活躍できるこれからの働き方」と題して、立命館大学産業社会学部現代社会学科の筒井淳也教授による基調講演を行った。社会学の視点から、両立支援の有用性、長時間労働の是正とエリア限定正社員制度などの必要性、働き方改革は地域創生や共生社会にもつながることについて解説された。また、一部の女性が就労を継続しないことから、全ての女性が就労継続や管理職登用に消極的であるという一見合理的であるようにみえる考え方が実は「統計的差別」であることについて鋭く指摘した。続く NVEC からの情報提供では、昨年度より実施している新入社員のワーク・ライフ・バランスやキャリアに関するパネル調査の初年度の結果報告し、現場で人事や育成を担当している参加者のニーズに対応した内容の提供を心掛けた。パネルディスカッションでは、多様な働き方を受け入れ、社員の能力を引き出している3社を招き、仕組みや風土づくりまでの経緯などについて触れながら先進事例の紹介を行った。各社ともトップからのメッセージの重要性、女性活躍と男性の働き方改革の両輪の取組、新しいフレックス制度の導入や評価制度などについて話され、継続したダイバーシティの推進こそが重要であることが述べられた。 2日目は NVEC に会場を移し、リーダーシップに実効性があり、参加型実践型ワークである「アクションラーニング」についてじっくり学び、その手法を用いたグループワークを2セッション行い、参加者自身が現場で抱える問題を出し合い、多様な視点から解決策を探る実践的で参加型の研修を行った。 3. 開催日時（会場） 平成28年10月18日（火）放送大学東京文京学習センター、10月19日（水）NVEC 1泊2日 4. 研修対象者の厳選 主に企業の管理職、現場で活躍する女性リーダーなど女性人材活用の推進者を対象とした。また、女性活躍推進法の施行に伴い、企業の取組に学びたいという大学や地方自治体、独立行政法人等にも門戸を広げ研修対象とした。 5. 影響評価 参加者から無作為にモニターとして10名を抽出し、研修後の活用や普及について調査した。								
実績を裏付けるデータ	1. 参加者の概況 (1) 参加者：106名（女性：89名、男性：17名）・定員：80名・応募倍率：147.5% (2) 地域別：北海道・東北2名(1.9%)、関東88名(83.0%)、北陸・東海8名(7.5%)、近畿6名(5.7%)、中国・四国2名(1.9%) 2. 主な意見・感想等 ・1日目で知識のインプット、2日目で実用的な手法を学び、知識と実践というセミナーの形式で良かった ・各社からの発表は、非常に実践的な話で参考になり、大変有意義だった ・アクションラーニングについて深く理解でき、持ち帰れるものがたくさんあった 事業実績 <table border="1"> <tr> <td>指標</td><td>H28</td></tr> <tr> <td>満足度（%）</td><td>93.8</td></tr> <tr> <td>高い満足度（%）</td><td>43.3</td></tr> <tr> <td>モニター調査（有用度）（%）</td><td>100</td></tr> </table>	指標	H28	満足度（%）	93.8	高い満足度（%）	43.3	モニター調査（有用度）（%）	100
指標	H28								
満足度（%）	93.8								
高い満足度（%）	43.3								
モニター調査（有用度）（%）	100								

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	B	B	B	B	

適時性：国の経済戦略として位置付けられるダイバーシティ、ワーク・ライフ・バランスを含めた具体的な方策を提供する時宜を得た取組である。

独創性：男女共同参画の視点を正面に据えた上での女性活躍推進プログラムは独創的といえる。NVEC の調査研究の活用や提供、座学のみでなく参加型のグループワークを取り入れることで、知識のインプットから、それらを活用して実践体験をし、現場においてアウトプットするといった一連の学びを提供しているという意味においても独自性がある。

発展性：企業の担当者が主対象者ではあるが、社会全体において女性活躍推進が進められる中、地方自治体、独立行政法人等の他業種からの積極的な参加が見られ、これまでの研修の成果が参加者によって拡散され、広く参加者を得る結果となっている。

効率性：1 日目を東京会場とすることにより、講演、パネルディスカッションだけでも受講したいという参加者には利便性が図られている。その成果として参加者が増加しており、集客の効率性を高め、放送大学の協力により、会場使用料を負担することなく事業を実施できた。

2. 定量的評価

観 点	プログラムの満足度	モニター調査		
判 定	B	A		

○プログラムの満足度：
満足度 93.8%（非常に満足 43.3%、満足 50.5%）【満足度 97.6%（非常に満足 53.0%、満足 44.6%）】
満足度は目標値の 90%を越え、93.8%と高い評価を得ており、高い満足が目標である 45%にわずかに満たないが、評価を B とした。

○モニター調査：
有用度 100%（非常に役立った 66.7%、役立った 33.3%）。目標値 45%を 120%達成
「セミナー参加を通じて人脈を築くことができた」「同じグループだったメンバーと連絡を取り、情報交換している」など参加者のネットワーク構築に役立っていることがわかった。本セミナーを参考に自社研修を企画開催したとの報告もあり、今後も継続した開催を望む声も多かった。

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
B	企業セミナーを立ち上げ当初苦心していた集客について、今回は応募倍率 147.5%と定員を大きく上回った。平成 25 年度から実施し、平成 28 年度で 4 回目となる本セミナーの認知度や、女性活躍推進法の施行により内容へのニーズが高まったためと思われる。ホームページや企業に対する一般的な広報に加え、これまでの参加者に電話やメールで案内を行うとともに、ダイバーシティ経営企業 100 選をはじめ、熱心に取り組んでいる企業に対し、ピンポイントできめ細やかな広報を行った。 さらに、本セミナーの特徴である、男女共同参画の視点を持った内容とアクションラーニングに特化した実践的グループワークをメインにしたプログラムが評価された結果と思われる。 毎年参加がみられる企業もあり、本セミナーの有用度が伺われるなど、十分に狙いを達成できたと思われる。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
○参加者は年々増加しているが、広報をこれまで行ってきたダイバーシティ 100 選企業、ポジティブアクション認定企業にとどまらず、えるぼし認定企業、イクボス宣言企業等、他の認定企業に宛てて広報した結果であり、今後も引き続き広報の努力を続ける。 ○アクションラーニングについては、参加者から即効性があると大きな反響があり、今後も丁寧な講義と、グループワーク体験を提供できるようにする。質の高いグループワークを提供する上で、会館職員によるファシリテーションは不可欠であり、アクションラーニングコーチ（ファシリテーター）研修を実施していく必要がある。 ○満足度の目標値 90%は達成しているが、高い満足度の目標値 45%については、43.3%とわずかに下回った。講師の選定などさらに情報収集し、時宜に見合った内容を検討していく。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-1-1)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成
年度計画の項目 (I-1-1) (4)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 ④男女共同参画推進フォーラム

事業名	男女共同参画推進フォーラム
担当課室	事業課
スタッフ	事業課長、専門職員、係員(2) 計4名

年度実績概要	1. 趣旨 男女共同参画を推進する行政担当者、女性団体やNPOのリーダー及び大学や企業において組織内のダイバーシティ、女性の活躍を推進する担当者等が一同に会し、課題の共有と課題解決のための方策を探る研修。組織分野を超え、連携・共同して男女共同参画を推進するためのネットワーク形成も図る。 2. 実施概要 1日目は赤松良子氏による特別講演「均等法から30年、あらたな明日へ～女性の活躍について考える～」を開催。男女雇用機会均等法制定までの道程を振り返り、これからの女性が多様な場面で参画していくための視点の必要性が語られた。2日目のシンポジウム「男もつらいよ！～男性の働き方改革とワーク・ライフ・バランス再考～」では、3人のパネリストは、「男らしさ」が生む生きづらさ、社会のゆがみ、単身世帯の孤立などについて言及され、これからは男女共に暮らしやすい社会を作ることが大切と結んだ。最終日は、女性講師を招き、「鉄砲のお熊」で会場を沸かせた。また期間中、一般公募団体及び個人によるワークショップ43件、パネル展示8件を実施。日頃の研究成果や実践活動報告、質疑応答、交流が行われた。この他NVEC提供プログラムとしてワークショップ1件、NVECボランティアによる交流プログラムなどを実施した。全国各地から様々な分野・活動・年代の参加者が集い、情報の共有と交換を行った。 3. 開催日時(場所) 平成28年8月26日(金)～8月28日(日)2泊3日 NVEC 4. 研修対象者の厳選および課題の厳選 一般公募による募集ワークショップのテーマ設定を第4次男女共同参画基本計画に沿った内容とし、実施団体の選定については外部有識者を交えた「ワークショップ選定委員会」を開催した上で厳選した。 5. 内容評価 (90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得られたか) 全体の満足度 92.3%(とても満足した 45.5%、満足した 46.8%) 6. 影響評価 (ワークショップ参加者の85%以上からプラス評価を得られたか) 全体の満足度 94.1%(とても満足した 66.6%、満足した 27.5%) 7. 参加者の地域バランス 参加者の約7割が関東。約3割弱の他地域からは、北海道から沖縄県まで全国からの参加者を得た。 8. 全国フォーラムにおける交流機会の充実 期間中は全国からの募集ワークショップの他にも、フェアトレード製品や地元の女性起業家、障害者の自立支援に取り組むNPOによるブースを設置し、参加者同士の交流を促した。またNVECボランティアに対して、このフォーラムへの参画を研修の機会と位置づけ、参加者との交流、参加者同士の交流の促進、ボランティア自身の学習とエンパワーメントに資する機会とした。 9. 大学や企業等からの参加促進状況 参加者全体に対する「研究者・大学教員」の割合は、6.2%(H27年度4.4%)「会社員・企業関係者」の割合は、3.5%(H27年度2.6%)と少ない割合であるが、募集ワークショップやパネル展示にも出展し、大学やダイバーシティ先進企業などにおける男女共同参画推進の成果報告の場として活用されている。次世代リーダーとなる学生へのアプローチとして、女子学生がCSWへのインターンシップの成果発表でワークショップに登壇した団体に継続的な参加を依頼。フォーラムにゼミの研修として学生と参加した同志社女子大学は、来年度のワークショップ募集への参加を現在検討している。教育現場との連携の可能性も少しずつ広がっている。
--------	---

実績を裏付けるデータ																			
1. 参加者の概況 (1)参加者：1,084名(女性890名、男性174名、無回答20名) 定員1,000名、応募倍率108.4% (2)年代別：10代 2名(0.2%)、20代 59名(5.4%)、30代 57名(5.3%)、40代 133名(12.3%)、50代 226名(20.8%)、60代以上524名(48.3%)、無回答83名(7.7%) (3)地域別：北海道・東北 81名(7.5%)、関東 739名(68.2%)、甲信越 113名(10.4%)、北陸・東海 40名(3.7%)、近畿 50名(4.6%)、中国・四国 21名(1.9%)、九州・沖縄 37名(3.4%)、※無回答3名(0.3)を除く 2. アンケート結果 (1)特別講演「均等法から30年、あらたな明日へ～女性の活躍について考える～」 満足度89.3%（とてもよかった52.0%、よかった37.3%） (2)シンポジウム「男もつらいよ！男性の働き方改革とワーク・ライフ・バランス再考」 満足度96.3%（とてもよかった61.7%、よかった34.6%） (3)ワークショップ運営者満足度94.1%（とてもよかった66.6%、よかった27.5%） 3. 主な意見・感想等 ・常に刺激があり、発見や気づき、活動のヒントを得られる機会である。 ・初めて参加したが、男女共同参画の推進は女性だけでなく男性も巻き込んで社会で考えるものだと痛感した。地域に帰り、地域とともに歩んでいきたい。 ・毎回、元気や勇気をもらい、全国の仲間と交流を深めることができる。 4. 参加者内訳 <table border="1"> <tr> <td></td><td>H28</td></tr> <tr> <td>参加者数（人）</td><td>1,084</td></tr> <tr> <td>企業</td><td>38</td></tr> <tr> <td>大学</td><td>67</td></tr> <tr> <td>学生</td><td>24</td></tr> </table> 事業実績 <table border="1"> <tr> <td>指標</td><td>H28</td></tr> <tr> <td>満足度（%）</td><td>92.3</td></tr> <tr> <td>高い満足度（%）</td><td>45.5</td></tr> <tr> <td>フォローアップ調査(有用度)（%）</td><td>100.0</td></tr> </table>			H28	参加者数（人）	1,084	企業	38	大学	67	学生	24	指標	H28	満足度（%）	92.3	高い満足度（%）	45.5	フォローアップ調査(有用度)（%）	100.0
	H28																		
参加者数（人）	1,084																		
企業	38																		
大学	67																		
学生	24																		
指標	H28																		
満足度（%）	92.3																		
高い満足度（%）	45.5																		
フォローアップ調査(有用度)（%）	100.0																		

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	B	B	B	
適時性：男女雇用機会均等法施行から30年の節目として、法制定尽力者である赤松良子氏の特別講演を行ったこと、第4次男女共同参画基本計画が今年度より施行され、重要課題である「男性中心型労働慣行等の変革」について、男性側から視点を当てシンポジウムで取り上げた点は、時宜を得ており、両日とも600人定員の会場が満員になったのはその証でもある。 独創性：男女共同参画に取り組む女性団体や研究者、女性センター職員をはじめ、女性活躍やワーク・ライフ・バランス、キャリア教育等に興味をもつ行政・企業・大学・団体など、幅広い分野から1,000名を超える関係者が全国規模で一堂に会する機会である。平成8年度から長年にわたって実施されている事業は全国でも数少なく、夏の風物詩として男女共同参画リーダーの間で認知されている。 発展性：会館提供ワークショップをはじめとし、男女共同参画に関する様々な分野・テーマのワークショップやパネル展示が展開され、幅広い手法での情報収集・交換が行われた。地域に戻った学習者の活動の幅を広げることが期待される。フォローアップアンケートでも示されるように、全国の仲間とのネットワークづくりや、次への活動へと発展している。また、大学ゼミの参加や学生のインターンシップ後の発表が行われるなど、今後の若い層の掘り起しの可能性を広げている。 効率性：参加者の動線に配慮し各会場、展示・受付場所等の配置を検討した。講演・シンポジウムを研修等講堂で行うため、本館に受付と情報交換コーナーを、パネル展示は研修棟2階に移動し、ワークショップへと向かう動線を確保し、人の流れを作り、過集中をおさえた。東武鉄道株式会社の協力を得て東武東上線各駅へのポスター配布を行い、近隣へはボランティアの方がちらし配布を行い、効率的な広報を行うこともできた。					

2. 定量的評価

観 点	プログラムの満足度	フォローアップ調査		
判 定	B	A		
○プログラムの満足度：参加者：92.3%（とても満足した45.5%、満足した46.8%） ○フォローアップ調査：有用度100.0%（非常に役に立っている47.1%、役に立っている52.9%） 目標値45%を120%達成				

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判 定	判定と根拠
B	プログラムの満足度、フォローアップ調査ともに目標を達成した。また事業実施にあたり関係機関・団体など多様な分野からの協力及び参画があったことは、NVECが培ったネットワークの成果である。プログラム内容も、今年ならではのトピックスを取り上げることで、参加者にこれまでの男女共同参画の歩みを伝え、新たな課題を提示した。 また、今年度から実施の第4次男女共同参画基本計画に即したワークショップの募集も行い、シンポジウムの男性視点からの働き方改革をとらえた企画は適時性があり、高評価を得た。分野を越えての情報共有や参加者同士の日頃の実践・情報交換・ネットワークの構築の場としての機能も果たし、参加者からの評価も高く、数値目標をクリアしており、よって本研修のねらいは十分達成することができた。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
○分野横断的に課題を共有し、ネットワークを構築する研修の場として、今後も継続して実施する。 ○男女共同参画推進の次世代リーダーとなる学生や若手研究者等の参加を得られるようアプローチを工夫し、同時に新規ワークショップ参加者の開拓などへも引き続き力を注いでいく。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-1-1-(2))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (2) 次代を担う女性人材の育成
年度計画の項目 (I-1-1-(2)①)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (2) 次代を担う女性人材の育成 ①女子中高生夏の学校2016～科学・技術・人との出会い～

事業名	女子中高生夏の学校2016～科学・技術・人との出会い～
担当課室	事業課
スタッフ	事業課長、専門職員、係員 計3名

年度実績概要	
1. 趣旨	女子中高生及び身近な支援者である保護者・教員に科学技術の楽しさと多様な分野で活躍する女性たちの姿に触れる機会を提供し、理系進路選択の魅力を伝える。
2. 実施概要	女子中高生プログラムでは、理系分野で活躍している先輩からのキャリア講演や、実験・実習、各学会・企業等によるポスター展示・キャリア相談、留学生との国際交流などを行った。また、学生企画として、理系大学への進学を想定した際の理系人生を疑似体験する「i future～理系人生を体験しよう～」やクイズ形式で理系分野を学ぶ「サイエンスバトル!」などを行った。 保護者・教員プログラムでは、学会、大学、企業等の研究者・技術者、大学生（大学院生）との座談会を開催し、活発に話し合いが行われた。
3. 開催日時・場所	平成28年8月6日（土）～8月8日（月） 2泊3日 NWECC
4. 研修内容の分析	この事業は、単に講演を聴き、実験・実習をするだけでなく、女子中高生と学生ティーチング・アシスタント(TA)、研究者・技術者とのキャリア相談や、天体観望会など、夜遅くまで多くの交流を図ることができ、宿泊施設を活用した2泊3日ならではのプログラムとなっている。また、2泊3日のプログラムで終わるのではなく、参加者が学校、地域に帰って本事業の体験を伝えるアンバサダー活動を実施することにより、参加者以外にも理系進路選択の意義を普及させることや、メンター制による参加者への相談活動、ロールモデル集の作成と配付など、理系進路選択への継続した支援を行っている。宿泊形式、理系の社会人女性による講演や座談会、実験プログラムなど、NWECCのプログラムは多くの機関の先進的事例となっており、今後も内容を進化させ、継続して実施する。
5. 影響評価	本事業の成果が、実際の進路選択決定にどのような影響を与えているのか、現在高校3年生となっている過去の参加者を対象に、その進路先についてアンケート調査を実施している。回答者の56.4%が進路決定にあたり「本事業が影響した」と回答している。また、進路先の学系統は、87.3%が理系である。
6. 同様の事業を行う他機関への影響	本事業は、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が行う「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」の受託事業である。「宿泊型研修」「キャリア講演」「実験・実習プログラム」「理系進路を選択した女性の先輩との交流」など、JSTの同事業を受託する後発の他機関でも同様のプログラムが見られ、本事業が与える影響は大きい。
実績を裏付けるデータ	
1. 参加者の概況	(1)学年別：中学3年生36名、高校1年生33名、高校2年生37名、高校3年生9名、保護者16名、教員11名 応募倍率：女子中高生 129.0%、保護者・教員 50.0% (2)地域別：北海道・東北14名(12.2%)、関東51名(44.4%)、甲信越4名(3.5%)、北陸・東海16名(13.9%)、近畿5名(4.3%)、中国・四国15名(13.0%)、九州・沖縄10名(8.7%)
事業実績	
指標	H28
満足度 (%)	99.1
高い満足度 (%)	83.2
有用度 (%)	95.1

自己点検評価調査書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性		
判 定	B	B	B		

適時性：理工系の女性人材の不足に対応し、理系女性人材が求められる中において、女子中高生の理系進路選択への支援となるよう、キャリア講演、実験・実習やポスター展示・キャリア相談、国際交流、学生企画など充実したプログラムを実施、提供している。

独創性：単に理系の面白さを伝えるだけではなく、女性研究者・技術者や女子大学生・大学院生・社会人といったロールモデルとの交流や、ロールモデル集の作成、配付を通じ、女性のキャリア形成をいかに進めるかという視点が盛り込まれたプログラムを提供している。全国からの参加者が2泊3日をともにする研修は他に類を見ない。

発展性：参加者である女子中高生が理系の大学に進み学生TAとなり、その経験を基に学生企画委員として関わり、さらに女性研究者・技術者や教員等になって企画委員として企画、運営に参画していく、といった活動キャリアを積み上げていくつながりが生まれており、今後もそれが期待できる。

2. 定量的評価

観 点	プログラムの満足度	プログラムの有用度			
判 定	B	B			

○満足度：女子中高生 99.1%（非常に満足 83.2% 満足 15.9%）
保護者 100.0%（非常に満足 86.7% 満足 13.3%）・教員 100.0%（非常に満足 70.0% 満足 30.0%）

○有用度：女子中高生 95.1%、保護者 98.4%、教員 98.6%

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
B	参加者である女子中高生が理系の大学に進み学生TAとなり、その経験を基に学生企画委員として関わり、さらに女性研究者・技術者や教員等になって企画委員として企画、運営に参画していく、といった活動キャリアを上げていくつながりが生まれており、今後もそれが期待できる。参加学生の満足度も99.1%と極めて高く、研修実施状況は順調である。 本事業は平成17年度から開催し、平成28年度で11回目となる。ボランティアベースで活動している企画委員をはじめとする人的資産と並び、研修内容についても、継続によるノウハウの積み上げが脈々と活用されている。参加者である女子中高生が理系の大学に進み学生TAとなり、その経験を基に学生企画委員として関わり、さらに女性研究者・技術者や教員等になって企画委員として企画、運営に参画していく、といった活動の循環が実現した点は、息の長い取り組みの成果である。寄附金を募ることを検討する委員会も設置され、将来的にはJSTの受託に頼らず長く継続できる事業として確立するための取組も検討が進められている。香川県からも同種の事業を実施する上での助言を求められプログラム相談にのっているところでもあり、女性のキャリア形成の視点をもった理工系女子育成プログラムのオピニオンリーダーとしての地位を確立している。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
○JSTからの受託経費が平成30年度以降の獲得が不明なので、プログラムを精査させつつ、事業実施資金について具体的に検討する必要がある。 ○大人数のスタッフが関わる事業運営について、効果的な事務の進め方を更に工夫していく。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-1-(2))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (2) 次代を担う女性人材の育成
年度計画の項目 (I-1-(2)②)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (2) 次代を担う女性人材の育成 ②女子大学生キャリア形成セミナー

事業名	女子大学生キャリア形成セミナー
担当課室	事業課
スタッフ	事業課長、専門職員、係員、客員研究員 計4名

年度実績概要									
1. 趣旨 自らのキャリアを模索する女子大学生を対象に、①仕事をもち、自らの人生の選択権をもつことが豊かな人生設計に重要であること（自主自立）、②女性の人生設計に関わる様々な出来事をあらかじめ知っておくこと（ライフ・プランニング）、③キャリアの構築が単に個人の自己実現にとどまらず、よりよい社会づくりにつながること（社会を変える・支える志）の3つを学ぶ機会を提供することで、将来、社会や組織を支える女性リーダーを育成し、我が国の男女共同参画の推進を図る。 2. 実施概要 「キャリアを考えることは、人生を考えること」を主題に、1泊2日の合宿形式で実施した。これまでNVECが実施した調査研究の成果やプログラム開発の実績を活用し、ノウハウ型の就活セミナーとは一線を画し、人生を俯瞰した長期的視点でプログラムを構成した。 今年度新たなプログラムとして、世界を舞台に活躍する石倉洋子氏と、女性が活躍できる新しい働き方を提案する木下紫乃氏との対談を組み込み、急激に変化していく世界に出ていくために必要とされる視点、踏み出す勇氣、今できることは何かを伝えた。続くパネルディスカッションでは、パネリストのキャリアトークから企業等で働く女性の現状や課題、女性の人生設計に関わる様々な出来事について学んだ。夜の「パネリスト、OG企画委員等との交流会」では、参加者がパネリスト等とより近く、親しく会話することで女性のキャリア形成への理解を深めるとともに、学生同士お互いのネットワークを広げた。 2日目の講義では、会館で実施した「若年男女のキャリア形成に関する意識及び支援に関する調査」の結果から浮かび上がった就労直後の女性の意識に触れながら、女性の就労継続と管理職登用について解説することで、働く女性が直面する課題や問題を明確化し、自分の問題としてとらえる意識を醸成した。ここまでの内容を踏まえ、「グループワーク①・②」を実施。「グループワーク①」では、これまでの気づきの整理と共有をし、社会との主体的な関わりについて「ワールド・カフェ」の手法を交え参加型で討議した。「グループワーク②」では、今後の各自のキャリアを見据えながらワークシートに記入、明日からのアクションプランの作成と発表をし、自分の思いや考えを見える化し明日からの実践につなげた。毎年修了したOGが企画委員として準備に運営にと参画していることは、「学びの循環」を生み出している。 3. 開催日時（場所）平成29年2月18日（土）～2月19日（日） 18日（土）霞が関ナレッジスクエア（東京都千代田区）、19日（日）会館 4. 共催：リーダーシップ111 5. 内容評価＜参加者の95%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得られたか＞ ・満足度95.0%（非常に満足75.0% 満足20.0%） ・有用度81.5%（「グループワーク」の満足度で評価） 6. 広報の工夫 広報先を例年関東甲信地方のみとしているが、今年度は福島・宮城にも広げて配布したことで福島から3名の参加者を得た。図書館、就職支援課以外にも新たに生協や食堂にポスターを貼ってもらえるよう依頼し、昨年度の内容がわかる冊子を作成し同封した。また、OG企画委員の口コミや、母校でゼミの先生を通じ拡散したこと、会館のHP、Facebook、講師がSNSなどを通じて拡散したことが結果につながった。今後とも広報の工夫を図り募集していく。									
実績を裏付けるデータ									
1. 参加者概況 (1)参加者：35名、定員30名、応募者数43名、応募倍率143.3% (2)所属別：国立大学8名（23.0%）、公立大学（3名8.5%）、私立大学24名（68.5%） (3)学年別：1年11名（31.4%）、2年9名（25.7%）、3年11名（31.4%）、4年3名（8.6%）、博士課程1名（2.9%） 事業実績 <table border="1"> <tr> <td>指標</td><td>H28</td></tr> <tr> <td>満足度（%）</td><td>95.0</td></tr> <tr> <td>高い満足度（%）</td><td>75.0</td></tr> <tr> <td>有用度（%）</td><td>81.5</td></tr> </table>		指標	H28	満足度（%）	95.0	高い満足度（%）	75.0	有用度（%）	81.5
指標	H28								
満足度（%）	95.0								
高い満足度（%）	75.0								
有用度（%）	81.5								

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	B	B	A	B	

適時性：働く女性及び担当者レベルでの女性リーダーは増えてきているものの、組織において意思決定に関わる女性の割合はまだ低い状況である。急激に変化し不確実な社会における自主自立に伴う就業継続のメリットを伝え、将来の社会や組織を支える女性リーダーを育成することは時宜に合っている。

独創性：ライフイベントを踏まえた長期的なスパンで、男女共同参画の視点をもって就業継続を促すプログラムを構成している。宿泊を伴う研修の利点を活かし、夜間には参加者と講師等がより親しく会話する交流会を開催することで、女性のキャリア形成に関する理解をさらに深め、自己理解・他者理解をすすめるとともに、参加者同士のネットワークを広げる機会を設けている。

発展性：これまでに蓄積した会館の知見をベースにプログラムを組み、更に平成 27・28 年度に研究国際室が行った「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究」から女子大学生の就職前と就業後の意識についての講義も盛り込んだ。平成 28 年 11 月には青森県立保健大学でこのプログラムの一部を活用したキャリア支援セミナーが開催され、会館からはプログラム相談やコーディネーターの派遣を行った。同大学では来年度も継続した事業の実施が決定しており、事業の波及効果がみられる。今年度も北海道大学、中部大学のキャリア教育担当から視察が来ており、さらなる広がりが期待される。

効率性：パネリストは共催団体と会館職員で構成され、一泊二日参加者に寄り添うことで、短い期間と最小限のスタッフで最大の効果と変容を与え効率的なセミナーであった。OG 企画委員 5 名が、チラシ作りや企画、当日の運営に参画するなど参加者の学習を支援し、本事業は学びの循環にもなっている。

2. 定量的評価

観 点	プログラムの満足度	プログラムの有用度			
判 定	B	B			

○プログラムの満足度：95.0%（非常に満足 75.0% 満足 20.0%）
「非常に満足」の割合は 75%とわずかに目標値に満たないが、全体としての肯定的評価は 95%と極めて高い水準にあるため B 評価とした。

○プログラムの有用度：有用度 81.5%（キャリア形成をテーマに実施したグループワークの満足度で評価）

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
B	広報の仕方の検討や 1 日目を東京会場に移したことなどにより、過去 3 年間の課題であった定員の充足を平成 28 年度は満たすことができた。今年度は新たに「対談」のプログラムを取り入れ、インプットからアウトプットへとつなげる会館独自のプログラムを展開し、参加者は自己理解、他者理解を深め、働く、生きる価値観（内的キャリア）を高めることができた。参加者同士のネットワークづくりの構築や、学びの循環にもつながっている。今後は、会館で実施しているセミナーが、大学において実施されるような方向へ向けていきたいと考えている。平成 27 年度にオブザーバー参加した大学からこのプログラムの一部を活用して平成 28 年 11 月 19 日に学生向けのキャリア支援セミナーが行われ、NMEC はプログラム相談を行うとともに、コーディネーターを派遣した。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
①引き続き広報の仕方などを工夫し、定員獲得に向けて努めていく。 ②人数が増えるに従い、時間的・人的な余裕も必要になってくるため日程やプログラムの内容を精査し、会館ならではのプログラム開発や検討を進めていきたい。 ③将来的には、会館で実施しているセミナーが、大学において実施されるような方向へ向けていきたいと考える。今年度は昨年このセミナーを見学した先生が、このプログラムの一部を使用したセミナー（青森県立保健大学、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業キャリア支援セミナー）を開催し、会館はプログラム相談を行うとともに、コーディネーターを派遣した。今年度も北海道大学、中部大学の職員の参加があり、女子学生を対象としたキャリア形成セミナーに対する関心の高まりが感じられる。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-1-(3))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成
年度計画の項目 (I-1-(3))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成

事業名	女性関連施設相談員研修
担当課室	事業課
スタッフ	事業課長、専門職員、係員 計3名

年度実績概要	1. 趣旨 女性に対する暴力などの喫緊の課題解決を目指して、相談者への理解を深め、必要な知識・技能を習得するとともに、関係機関との連携促進を図るため、相談員の育成と業務の質の向上に向けた専門的・実践的研修を実施した。 2. 実施概要 女性相談の意義と役割、法知識、トラウマ・ケアなど、相談業務の基盤となる内容のほか、SNSトラブルの実態、ストーカー事案の防止ポイントなどの最新情報について、講義や情報提供により学んだ。分科会1では人間関係の悩みやDV被害などの課題を抱えた相談者への対応について、グループ討議で課題を整理、相談場面を想定したロールプレイなど、実践に即した内容と手法で理解を深めた。分科会2では、男性相談、学校現場との連携、自助・当事者グループの3つのテーマに分かれ、相談業務のあり方や組織としての対応など、今直面している課題と解決に向けた意見交換を行った。 3. 開催日時(場所) 平成28年6月22日(水)～6月24日(金)2泊3日 NWECC 4. 研究内容の分析<先駆的・参加型・実践的であったか> 分科会では、実際の相談場面を想定したロールプレイなどの実践的なグループワークを行うことで、参加者の相談技術の向上を図った。さらに女性関連施設からの実践報告をもとにした分科会では先進事例を共有すると共に、参加者同士、日頃の相互の情報共有を行うことができた。またトラウマを受けた後の心的成長や相談員自身の心のケア、男性相談、ストーカー被害、SNSに関するトラブルへの実際の対応の方法など、現代的かつ社会的な問題も組み込んだ。 5. 研修対象者の厳選 専門的かつ実践的な内容であるため、女性関連施設、NPO・民間団体、配偶者暴力相談支援センターに所属する現職の相談員(または支援員などの同等職)を対象とした。さらに申込期間を段階的に設定し、初回参加者を優先して受け付けたことで、人数も適正な規模で実施することができた。								
実績を裏付けるデータ	1. 参加者の概況 (1) 参加者：105名(女性105名)、定員80名、応募者数115名、応募倍率：143.8% (2) 施設区分：公設公営76名(72.4%)、公設民営23名(21.9%)、民設民営3名(2.9%)、その他(行政担当者など)2名(1.9%)、無回答1名(0.9%) (3) 地域別：北海道・東北12名(11.5%)、関東33名(31.4%)、甲信越8名(7.6%)、北陸・東海17名(16.2%)、近畿7名(6.7%)、中国・四国14名(13.3%)、九州・沖縄14名(13.3%) 事業実績 <table border="1"> <tr> <td>指標</td><td>H28</td></tr> <tr> <td>満足度(%)</td><td>100</td></tr> <tr> <td>高い満足度(%)</td><td>64.1</td></tr> <tr> <td>フォローアップ調査(有用度)(%)</td><td>99.0</td></tr> </table>	指標	H28	満足度(%)	100	高い満足度(%)	64.1	フォローアップ調査(有用度)(%)	99.0
指標	H28								
満足度(%)	100								
高い満足度(%)	64.1								
フォローアップ調査(有用度)(%)	99.0								

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	B	B	B	B	
適時性：ストーカーや SNS トラブルへの対応に関する情報提供のほか、分科会では近年ニーズが高まっている男性相談に関する内容を取り上げた。講義やグループワークを通して、参加者の持つ課題意識に応えることができた。 独創性：NWEC の機能を活用した情報提供や男女共同参画の視点からの相談の意義と役割を考える講義、各地のセンターにおける実際の取組事例を基にした分科会を展開した。全国的なネットワークを活用して開催した本事業は、相談者をエンパワーメントするための力量を高める機会となり、相談者への総合的な視点を持つ独創性のある取組として評価できる。 発展性：支援に役立つ法知識や関係機関との連携の方策と重要性、相談業務における実際の対応を想定した事例検討、相談員の技能・力量の向上と多岐にわたる相談事業への実践的な反映が期待できる点など、発展性のある取組である。また講師の所属は弁護士、教育委員会、県警察など多岐にわたっているため、今後参加者自身が連携する相手のモデルを示すことができた。 効率性：あらかじめ対象者を絞っていることで、広報・周知にかかるコストを抑えることができた。またフォローアップ調査を WEB 上での回答としたことで、通知から集計にかかる作業が簡便にできた。					

2. 定量的評価

観 点	プログラムの満足度	フォローアップ調査			
判 定	A	A			
○プログラムの満足度：＜回答者の 95%以上から満足の、45%以上から高い満足の評価を得られたか＞ 満足度 100.0%（非常に満足 64.1%、満足 35.9%）【満足度 96.6%（非常に満足 61.8%、満足 34.8%）】 「高い満足」の目標値 45%を 120%達成しているため A 評価。 ○フォローアップ調査：＜回答者の 80%以上からプラス評価を得られたか＞ 有用度 99.0%（非常に役立った 59.2%、役立った 39.8%） 目標値 80%を 120%達成しているため A 評価。					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
A	女性相談における意義と役割について、その背景と実際に学ぶプログラムを設けるとともに、「SNS に関するトラブル」「男性相談」について取り上げた。課題へのアプローチに際しては、その社会的構造の理解や実際の支援に至るまで幅広く学べるような切り口となっている。 守秘義務を伴う業務に就く相談員にとって、全国的な規模で同じ立場の者同士が集まり共に学び語り合える本研修は、非常に貴重な情報交換とネットワークづくりの機会である。第一線で活躍している全国からの講師陣による女性相談の総合的な視点を網羅する研修（講義とグループワーク）と全国からの参加者のネットワークづくりが可能な NWEC の研修は高く評価されている。以上より、本プログラムは適切なものであり、ねらいを十分に達成できたといえる。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
講師や先進事例の選定にあたっては、実際の相談ニーズの多様化・複雑化を受け、今後は関連する分野（家族心理学、社会心理学、社会福祉など）の内容を盛り込むことも必要と思われる。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-1-(4))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組
年度計画の項目 (I-1-(4))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組

事業名	大学等における男女共同参画推進セミナー
担当課室	事業課
スタッフ	事業課長、専門職員、係員 計3名

年度実績概要	
1. 趣旨	大学・短期大学・高等専門学校における男女共同参画の推進に向け、学内の教職員を対象とした専門的、実践的な研修を行う。
2. 実施概要	1泊2日で実施。1日目は、東京会場において鼎談を実施。「経営戦略としてダイバーシティ&インクルージョン」をテーマに学内の女性の活躍や働きからの改革が喫緊の課題であり、男女共同参画を経営戦略の柱にすることの意義について伝えた。続くパネルディスカッションでは、テーマを「女性も活躍できる職場風土を考える」として学内組織で管理職あるいはその候補者である女性職員4名が登壇し、現状と女性が活躍できる風土づくりについて本音とリアルを会場の参加者と共有した。その後の情報交換では、参加者同士が、講義を聞いた感想や各々の職場における課題と取り組みの工夫などについて語り合い知見を深めた。 2日目は、「ジェンダーに敏感な視座に立ったキャリア支援の必要性」についての講義の後、分科会を実施し、大学における男女共同参画の主要な課題について、事例報告をもとにディスカッションを行った。長時間残業を是正するための具体的な取り組みの工夫や、ジェンダーの視点にたった学生へのキャリア教育の在り方、中小企業の社長による「優秀な女子学生を採用することでいかに企業が伸びているか」といった報告などを通じ、明日からの具体的な取組みにつながる知見を培った。
3. 開催日時・場所	平成28年11月29日(火)放送大学東京文京学習センター、11月30日(水)NVEC 1泊2日
4. 研修内容の分析	本セミナーでは、大学が進むべき方向についての基調講演や講義、これまで各大学が取り組んできた女性活躍推進についての具体的な好事例の紹介や男女共同参画推進をとりまく状況についての豊富なデータ分析を通じ、学内で男女共同参画に携わる教職員を対象とした、専門的、実践的なプログラムを組んでいる。 大学側の視点のみならず、学生や職員、企業など多角的な視点を企画に盛り込むことで、課題を総合的にとらえてもらうこと、管理職や総務課・入試、就職課等の大学経営に携わる大学職員等にも広く関心を持ってもらい、大学における男女共同参画推進の重要性に気付いてもらうことを狙った。 会場は、初日を放送大東京校舎(茗荷谷)で行うことで、アクセスの良さを集客につなげた。
5. 研修対象者の厳選	対象者を「大学・短期大学・高等専門学校の男女共同参画に携わる教職員」のみならず「大学・短期大学・高等専門学校の男女共同参画に携わる教職員及び女性の採用、就労入学、キャリア教育、就職に関わる総務・人事・入試・就職部門の教職員」に広げ、学内において男女共同参画推進を実質的に担う方々に研修の場を提供するようにした。
実績を裏付けるデータ	
1. 参加者の概況	(1)参加者：84名(女性66名、男性18名) 定員80名、応募者94人、応募倍率117.5% (2)所属別：国公立大学45名、私立大学13名、高等専門学校12名、その他14名(企業、官庁等) (3)職種別：教員系22名、職員系41名、その他21名 (4)地域別：北海道・東北12名(14.3%)、関東44名(52.4%)、甲信越1名(1.2%)、北陸・東海8名(9.5%)、近畿4名(4.8%)、中国・四国7名(8.3%)、九州・沖縄地区8名(9.5%) ○満足度：<90%以上の満足、40%以上の高い満足を得る>100.0% (非常に満足56.1%、満足43.9%) ○有用度：1日目100.0% (非常に有用50.0%、有用50.0%) 2日目100.0% (非常に有用64.7%、有用35.3%)
事業実績	
指標	H28
満足度(%)	100.0
高い満足度(%)	56.1
モニター調査(有用度)(%)	100.0

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	B	B	B	B	

適時性：少子高齢化の進行や大学間競争の高まりを背景に、大学にも経営改革が求められている。このような近年の高等教育機関をとりまく状況をふまえ、男女共同参画を大学の「経営戦略」に位置づけてプログラムを展開したことは、時宜を得たアプローチである。

独創性：国公立の大学、高等専門学校の高等教育機関を対象とし、男女共同参画の視点から組まれた学習プログラムは、学内全体への男女共同参画意識の浸透や男女共同参画の推進体制の整備・継続がいまだ十分とはいえない状況の中で、課題解決に向けて先進的・積極的な取組を展開している。宿泊施設を活用したプログラムは、全国各地から集まった参加者同士のネットワークを広げ、他校の取組を通して自校の課題を把握し、解決のヒントにつながる情報を得る機会を提供している。

発展性：各課題に即した講義やテーマ別分科会での各大学等での事例報告やグループ討議などを通して、自校の課題を把握し、課題解決に向けた実践力を養うことにより、各校での取組の発展性を期待することができる。

効率性：分科会の事例の選定は、研究国際室が実施した「大学等における男女共同参画に関する調査研究」のヒアリング調査先や調査研究の成果としてまとめた「実践ガイドブック」掲載事例からも選定することによって、調査研究の成果と研修事業の循環を意識しながら、効率よく人選を進めた。

2. 定量的評価

観 点	プログラムの満足度	モニター調査			
判 定	A	A			

○プログラムの満足度：＜90%以上の満足、40%以上の高い満足を得る＞
100.0%（非常に満足 56.1%、満足 43.9%）。「非常に満足」が目標値 40%を 120%達成しているので A 評価。

○モニター調査
9 名に調査依頼。有用度 100%。目標値 80%を 120%達成しているので A 評価。
※主に研修報告等で職場の意識改革を図ったという内容が多かった。事務職員の大学運営への参画についてや事務職員のセミナーへの参加を増やす等の意見が多かった。

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
A	プログラムの満足度、モニター調査の有用度ともに 100%の評価を得、目標を 120%達成することができた。 国公立の大学、高等専門学校の高等教育機関を対象とし、学内全体への男女共同参画意識の浸透や男女共同参画の推進体制の整備・継続がいまだ十分とはいえない状況の中で、課題解決に向けて先進的・積極的な取組を展開している。大学等の事例報告や分科会でのグループ討議、情報交換などを通して、全体の動向や他校の取組状況について、宿泊型で参加者同士がインターネット等ではなく、面と向かって、直接多くの情報を得ることができる本研修の意義は大きい。 今回初めて試みた、女性職員の本音とリアルをきくパネルディスカッションは反響も大きく、女性職員は男性職員に比べてキャリアパスが示されていないこと、少数派であることが管理職へのモチベーションの低さにつながっていることが伺えた。今後、学内にあってはこうした現状を踏まえ対応が求められる。 今年で 7 年目の実施となる本研修は、高等教育機関の男女共同参画推進という目的のもと、大学等で男女共同参画を担当している教職員を対象に、各機関の課題に応じた内容の充実を図ってきた。毎年、ニーズに合った企画で参加者からの評価も高く、ねらいを充分達成したと言える。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
○当該事業も定着し、定員を超える応募を得ることができた。 学内における男女共同参画課題を取り上げ、様々な角度から視覚化し、学内担当者に当事者意識をもって取り組んでもらえるようアプローチを工夫していく。そのためには、長時間労働の是正やワークライフバランスが女性活躍支援のみならず男性職員の生活を豊かにするものであること明確なメッセージとして打ち出したい。 より先進的・効果的な取り組みを行っている大学等の掘り起こしも課題である。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-2)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施
年度計画の項目 (I-2-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 (1) 男女共同参画統計に関する調査研究

事業名	男女共同参画統計に関する調査研究
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究国際室長、情報課長、研究員、専門職員(2)、係員 計6名

年度実績概要	
1. 趣旨 女性の活躍、男女共同参画を推進していくためには、男女の置かれている状況を客観的に把握することが必要であるとされている。そこで男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計の充実を目指し、分野ごとの内容とデータの提供方法について検討する。 2. 実施概要 (1) 「女性と男性に関する統計データベース」全11分野のうち、初年度は、「人口」「世帯・家族」「労働」「教育・学習」分野の収集データの内容を見直し、更新されていないデータの削除、新たなデータの追加によってデータベースの充実を図った。 (2) 男女共同参画に関する基本的なデータを収集し、A4版三つ折りのリーフレット「国立女性教育会館ミニ統計集日本の女性と男性2016年」（日本語版、英語版）を作成した。 (3) 男女共同参画統計学習パネル（2017年版）を作成し、館内に展示した。 3. 成果の活用 NWECの主催事業で男女共同参画統計データを活用した講義やワークショップを実施した。また、行政機関等で企画されている研修事業等においても男女共同参画統計データを活用した講義やワークショップが実施された。 放送大学と連携して作成したオンライン講座のプログラムや書籍『地域連携による女性活躍推進の実践』に男女共同参画統計データを活用した図表を掲載した。	
実績を裏付けるデータ	
事業実績	
1 成果の活用 「学習オーガナイザー養成研修」での有用度	
指標	H28
有用度 (%)	100.0%
高い有用度 (%)	57.1%
2. 男女共同参画統計データを活用した講義、ワークショップ等	
(1) 主催事業：女子大学生キャリア形成セミナー、教職員を対象とした男女共同参画研修、学習オーガナイザー養成研修、4法人女性活躍男女共同参画推進研修、埼玉県私立短期大学協会・国立女性教育会館連携プログラム	
(2) 地方公共団体、女性団体等の研修	
茨城県男女共同参画推進セミナー、北九州市女性リーダー国内研修、結城市男女共同参画推進セミナー、佐野市地域指導者研修、東松山市共生セミナー	
(3) その他	
国立教育政策研究所「社会主事講習」	

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性			
判 定	B	B			
適時性：男女共同参画政策を推進する上で男女共同参画の現状をデータで示すことは重要であり、第4次男女共同参画基本計画の「推進体制の整備・強化」に挙げられている「ジェンダー統計の充実」に対応するものである。またCSWでもジェンダー統計の重要性が増しており、国際的動きにも対応しているといえる。 独創性：男女共同参画統計に関する調査研究はデータベースのデータを見直す、データを収集してリーフレットや展示パネルを作成するだけではなくNVECの主催事業や各地で実施されている研修事業の講義やワークショップ、オンライン講座のプログラム、書籍の作成にデータを活用するなど、総合的に事業を展開している。					

2. 定量的評価

観 点	調査研究を活用した 研修資料の作成				
判 定	A				
平成28年度「学習オーガナイザー養成研修」において、男女共同参画統計データを活用した講義とワークショップを実施した。参加者の評価は「非常に有用」57.1%、「有用」42.9%であった。 「非常に有用」57.1%が目標値40%を120%以上達しているのでA評価とする。					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判 定	判定と根拠
B	統計データベースの検討は計画的に進められており、男女共同参画統計を活用した講義やワークショップについては、幅広い対象者に講義やワークショップを実施することによって男女共同参画統計データの普及に努めた。 中期計画の評価項目である「調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上の有用の評価、40%以上からの高い有用の評価にも達している。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
統計データベースの充実のために、残りの分野の掲載データの妥当性に関する検討を計画的に進めると共に、わかりやすい図表をHPに掲載する等データの提供方法も工夫する。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-2-(2))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 (2) 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究
年度計画の項目 (I-2-(2))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 (2) 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究

事業名	男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究国際室長、研究員(2) 計3名

年度実績概要							
1. 趣 旨	企業における若年層の初期キャリアに関して、女性が直面する問題について実証的に検討する。平成 28 年度は、平成 27 年度に民間企業の正規職についた男女（大学・大学院卒）を 5 年間追跡するパネル調査の第二回調査を実施する。						
2. 実施概要	平成 27 年度に民間企業の正規職についた男女（大学・大学院卒）を 5 年間追跡するパネル調査の第二回調査（「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」）を実施するため、以下を行った。 (1) 「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究」検討委員会を 3 回開催し（平成 28 年 7 月 11 日、平成 28 年 8 月 10 日、平成 29 年 3 月 10 日）、調査票を策定した。 (2) 調査参加企業（17 社）の担当者に、調査実施の手順などについて説明した（平成 28 年 8 月～9 月）。 (3) 第一回調査結果の概要を報告するニュースレターを作成し、調査対象者に配布した。 (4) 初期キャリア期男女のキャリア形成に関する意識について理解を深めるため、平成 28 年 11 月～平成 29 年 2 月に、平成 26 年度に就職先が決定した女子大学生に対する追跡ヒアリング調査を実施した。						
3. 得られた知見	パネル調査の第二回調査では、入社 2 年目になって男女差が生じた項目や、入社 1 年目から 2 年目にかけて男女どちらか一方に大きな変化が生じた項目があることが明らかにされた。						
4. 成果の活用	(1) パネル調査の第二回調査結果について、第一回調査結果と合わせて、全調査項目の回答結果を男女別に集計した報告書を作成し、調査参加企業、各省庁・省庁所管機関、学会などに広く配布した。 (2) 各調査参加企業から得たテーマに即して分析した報告書を作成し、当該企業に配布した（10 社）。 (3) 平成 28 年 6 月に記者説明会を開催した。その結果、平成 28 年 6 月に NHK 報道局遊軍プロジェクト生活情報チームの取材を受け、NHK ニュースで調査結果の一部が紹介された。また平成 28 年 7 月 25 日に、日本経済新聞など 16 の全国紙・地方紙に調査結果が掲載された。平成 28 年 8 月～9 月には、「厚生福祉」（時事通信社）特集に調査結果が掲載された。 (4) パネル調査の第一回調査データを用いた分析結果を『NVEC 実践研究 第 7 号』に掲載した。 高見具広「総合職女性における”リアリティ・ショック”：そのキャリア形成にとっての意味」 島 直子「女性新入社員の管理職志向を高める要因：仕事満足度を高める要因との比較」 (5) 平成 28 年度「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」及び「アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」において、パネル調査の第一回調査結果の一部を紹介した。 (6) 平成 28 年度「女子大学生キャリア形成セミナー」において、女子大学生に対する追跡ヒアリング調査から得られた知見を紹介した。						
実績を裏付けるデータ	・平成 28 年 10 月に、パネル調査の第二回調査を実施した（回答数 979 名、回答率 50.7%）。 成果の活用：平成 28 年度「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」の有有用度 <table> <tr> <td>指標</td><td>H28</td></tr> <tr> <td>有用度（%）</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>高い有用度（%）</td><td>42.3%</td></tr> </table>	指標	H28	有用度（%）	100%	高い有用度（%）	42.3%
指標	H28						
有用度（%）	100%						
高い有用度（%）	42.3%						

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	独創性	発展性			
判 定	B	B			

独創性：従来、管理職志向や就業継続志向に関する研究は、一時点データによる分析に限定されがちであった。そこで同一個人を追跡するパネル調査を実施した結果、初期キャリア期男女の意識の変化と変化の原因について、精緻に検証することが可能になった。昨年度に実施したパネル調査の第一回調査において、すでに入社1年目からキャリアをめぐる意識に男女差があることが明らかにされたが、第二回調査を行った結果、入社2年目になって男女差が生じる項目や、入社1年目から2年目にかけての変化に男女差がみられる項目があることがわかった。

発展性：「初期キャリア期」男女の意識及び実態については、十分なデータが蓄積されていない。さらに、本調査研究では同一の初期キャリア期男女を追跡することから、初期キャリア期男女の意識と実態について、より明らかにすることが期待される。たとえば平成28年度「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」において、第一回調査結果の一部を紹介したところ、「新入社員の2年目以降の変化が知りたい」などの感想を得た。また平成28年6月に記者説明会を行ったところ、NHK報道局遊軍プロジェクト生活情報チームの取材を受け、NHKニュースで調査結果の一部が紹介された。また平成28年7月25日に、日本経済新聞など16の全国紙・地方紙に調査結果が掲載され、平成28年8月～9月には、「厚生福祉」（時事通信社）特集に調査結果が掲載された。

2. 定量的評価

観 点	調査研究を活用した研修資料の評価				
判 定	B				

研修資料の評価：＜研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得られたか＞

平成28年度「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」において、パネル調査の第一回調査結果の一部を紹介した。本セミナーに対する参加者の評価は「非常に有用であった」42.3%、「有用であった」57.7%であった。

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
B	平成27年度に民間企業の正規職についた男女（大学・大学院卒）を5年間追跡するパネル調査の第二回調査と、平成26年度に就職先が決定した女子大学生に対する追跡ヒアリング調査を実施し、企業における若年層の初期キャリアに関して、男女間の意識の差や女性が直面する問題について実証的に検証するためのデータを得た。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
平成29年度は、パネル調査の第三回調査を実施し、調査結果をふまえて報告書を作成する。さらに第一回調査・第二回調査・第三回調査データを分析し、初期キャリア期男女の意識の変化と変化の要因について知見を得る。分析結果については、NVECが有するネットワークを通じて、全国の企業・大学にフィードバックする。また、NVECが実施する大学や企業を対象とする各種研修プログラムやキャリア教育プログラムの企画・実施にも研究成果を生かす。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-2-(3))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 (3) 女性教員の活躍推進に関する調査研究
年度計画の項目 (I-2-(3))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 (3) 女性教員の活躍推進に関する調査研究

事業名	女性教員の活躍推進に関する調査研究
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究国際室長、研究員(2) 計3名

実績概要	
1. 趣 旨	初等中等教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大についての取組を進めるため、女性の管理職の登用状況等を明らかにする調査研究を3年計画で実施する。女性教員の管理職登用にに向けた課題分析及び教員を対象とする男女共同参画・女性活躍の視点を踏まえた研修プログラム開発に資する調査研究を実施する。1年次である平成28年度は、先行研究から課題を明らかにし、調査票を作成する。
2. 実施概要	①初等中等教育における女性教員の管理職登用や男女共同参画の推進にかかわる先行研究等について情報収集・分析を行った。 ②初等中等教育における女性管理職率について、学校基本調査のデータをもとに現状や経緯を整理し、都道府県別の比較、分析を行った。 ③学校における女性管理職登用や男女共同参画の推進を専門分野とする研究者、都道府県教育委員会等、学校関係者を対象としたヒアリング調査票を作成、調査を実施し、女性の活躍推進の現状・課題を把握した。 ④①～③の結果を踏まえ、質問紙調査の実施に向けた論点整理、調査票案の作成、適切な対象、内容、方法等について検討を行った。 ⑤研修プログラムの開発に向けて、調査結果の共有や課題把握を目的とした事業課と研究国際室の関係者による検討会を実施した。
3. 得られた知見	①初等中等教育においては、女性教員割合は低くはない（小学校 65.5%、中学校 43.2%、高校 32.5%）。しかし、女性管理職率は、特に中学校、高校においてかなり低い（女性校長率：小学校 19.1%、中学校 6.1%、高校 7.1%）（平成27年度「学校基本調査」）。 ②先行研究によって、初等中等教育における女性管理職登用にかかわる課題は、ある程度明らかにされている。それらはおおまかには、①管理職になることの負担（長時間労働、子育てとの両立の困難）、②管理職になることの魅力の低さ（マネジメントより子どもとかかわることを望む等）、③管理職に登用されにくい慣習・評価システム（主任経験率の低さ、昇進ルートに乗りにくい、上司からの声かけが少ない）に分けることができる。 ③女性管理職登用が比較的進んでいる教育委員会においても、女性管理職率を高めることに対する関心は薄い。調査票の設計や成果普及の方法等にはかなり工夫が必要である。 ④各都道府県の教育委員会では、多忙化解消等、業務改善の取組を行っている。これらの目的は、「子どものため」であることが共通の認識とされている。教員のワーク・ライフ・バランスや女性の意思決定過程への参画のためという認識はほとんどない。
4. 成果の活用	本調査研究において今年度および来年度以降得た知見や成果は、事業課の担当者と共有し、事業課が実施する教員を対象とした研修のプログラムを共同で開発していく。また、外部での講師の機会等を活用し、普及に努める。

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性			
判 定	B	B			
適時性：あらゆる分野における女性の活躍推進が求められるなか、初等中等教育における女性教員の管理職登用率は依然として低く、このテーマを取り上げることは、男女共同参画の推進にとって重要である。 独創性：教育委員会や学校の現場では、教育分野における男女共同参画推進や女性管理職登用の必要性についての認識が十分ではない。国立女性教育会館では、これまでの女性の社会参画等にかかわる調査研究の実績を活かして調査研究を実施し、成果普及による意識啓発等を進めることができる。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
B	初等中等教育においては、女性教員の管理職登用率が極めて低いなど、今後、男女共同参画推進に力を注ぐ必要性は高い。今年度の調査研究では、管理職登用が進まない現状の背景や課題等の論点整理やアンケート調査実施に向けた検討を行った。 3年計画の1年次の調査研究であったため、成果の普及は来年度以降になるが、調査研究自体は順調に進んでいる。

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
ヒアリング調査等では、女性管理職が未だ少ないなど、教育分野での男女共同参画が不十分であるにもかかわらず、教育分野における男女共同参画はすでに実現されているという認識が、教育委員会や学校現場に浸透している傾向があることが、あらためて明らかになった。今後は、調査研究でどのような結果を出し、どのような方法で成果を普及すれば、男女共同参画の推進や女性の意思決定過程への参画の必要性が十分に認識され、行動を起こすきっかけになり得るかを熟考して進めていく。次年度は今年度の実態把握を踏まえ、アンケート調査の実施等について、より具体的に検討していく。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-2-(4))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 (4) eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究
年度計画の項目 (I-2-(4))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 (4) eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究

事業名	eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究国際室長、研究員(2)、専門職員 計4名

実績概要	
1. 趣 旨	放送大学と連携してオンライン講座のプログラムを作成・運用するとともに、会館独自のeラーニングプログラムの在り方について検討する。 平成28年度は放送大学と連携した女性のキャリアデザインに関するオンライン講座を開発・運用するとともに、eラーニングを活用した教育・学習支援の在り方について検討を行う。
2. 実施概要	(1) 平成28年4月～8月、「女性のキャリアデザインの展開（‘17）」の内容を検討し、シラバスを作成するとともに、放送大学と同講座の共同制作及び実施に関する覚書協定を締結した。 (2) 平成28年7月～9月、オンライン講座で提供する動画素材のインタビュー収録を行った。 (3) 平成28年10月～平成29年2月、オンライン講座の講義資料、学習活動の作成、画面の動作確認や内容確認作業を行った。 (4) 平成28年度の前期、後期に放送大学から「女性のキャリアデザイン入門（‘16）」を提供し、平成28年10月～平成29年2月にかけて、講座を受講した職員を対象にヒアリングを行った。 (5) 平成28年12月～平成29年2月、オンライン講座の参考資料としてキャリア事例を9本作成し、会館のキャリア事例サイトに掲載した。 (6) 平成28年12月～29年3月、男女共同参画に関する基礎講座を内容とする会館の研修事業で提供するeラーニング講座の内容を検討し、試行的に制作した。
3. 得られた知見	(1) eラーニング学習の多様な在り方や、eラーニングを提供するにあたりコンテンツの内容や提供方法（動画、アニメーション、小テスト、PDF、リンク等）及びそれぞれの有用性についての知見を得た。 (2) eラーニングの多様な提供方法と予算や導入するシステム上の制約を把握した。 (3) 「女性のキャリアデザイン入門」という名称の講座に関心を持つ様々な立場（夫、同僚、親等として）の男性の受講者が確認できたとともに、幅広い年代の学習者男女の女性のキャリアに関する問題関心を把握した。
4. 成果の活用	一般学習者向けのeラーニング講座として、放送大学オンライン講座「女性のキャリアデザイン入門（‘16）」を前期、後期に各1回提供。
実績を裏付けるデータ	
事業実績	・放送大学と連携し、放送大学オンライン講座「女性のキャリアデザイン入門（‘16）」を前期、後期に各1回提供。 ・ウェブ教材として女性のキャリア形成事例を9本作成し、「女性のキャリア形成支援サイト」に掲載 ・平成29年度にオンライン講座として提供予定の「女性のキャリアデザインの展開（‘17）」（全8コマ）を作成。 ・会館の研修と合わせて実施する男女共同参画の基礎講座に関するeラーニング講座を作成。

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観点	適時性	発展性	効率性		
判定	B	A	B		

適時性：教育再生実行会議の「『学び続ける』社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について（第六次提言）」（平成27年3月4日）は、女性の活躍支援等についての実践的なプログラムの提供や学びやすい環境の整備としてeラーニングを活用した教育プログラムの提供を推進しており、女性のキャリアデザインをテーマにしたオンライン講座の実施は、女性活躍推進法の施行のタイミングにも合い、適時性がある。

発展性：これまで会館の主催事業は来館を前提に行われてきたが、オンライン講座の開発を行ったことで、受講生の幅が全国の個人に広がった。「女性のキャリアデザイン」に関心を持つ男性の受講者が確認できたとともに、幅広い年代の学習者男女の問題関心を把握できた。従来の会館研修にeラーニングを取り入れるための試行的講座を制作した。

効率性：放送大学と協定を締結し、これまで会館で蓄積した研究、研修、情報の成果をオンライン講座という手法を活用して2本目の講座を作成するとともに、昨年度に作成をした講座を前期・後期の各1回全国配信のオンライン授業の形で提供した。一部、NWE Cの職員研修としても実施し、効率的に一般対象の学習機会を提供することができた。

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
B	放送大学のオンライン講座として、「女性のキャリアデザイン入門（'16）」を、前期、後期に各1回実施し、eラーニング講座の提供方法や進め方、学習者情報等についての知見を得た。また、放送大学のオンライン講座を受講する全国の一般生涯学習者が、女性のキャリアや男女共同参画について持つ知識や興味関心を把握することができた。 さらに、①平成29年度から放送大学で提供されるオンライン講座「女性のキャリアデザインの展開（'17）」を新たに作成し、②会館の主催事業研修と合わせて実施するNWE C独自の男女共同参画の基礎知識に関するeラーニング講座を試行的に作成した（平成29年度の研修事業で実施予定）。その他、③オンライン学習用の教材として、女性のキャリア形成事例を9本作成し、キャリア形成支援サイトに掲載した。

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
・平成29年度は、①放送大学を通じて前期・後期各2回ずつ提供するオンライン講座の学習活動活性化を図り、②会館独自で提供するeラーニング講座のありかたについて検討を深めるとともに、試行的に作成したeラーニング講座の改善を図る。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-3-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信
年度計画の項目 (I-3-(1)) ①	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①情報資料の収集・整理・提供

事業名	情報資料の収集・整理・提供
担当課室	情報課
スタッフ	情報課長、係長(併)専門職員、専門職員、係員(5) 計8名

実績概要	1. 趣旨 男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、広域的、専門的な資料・情報を収集し、多様な手段で広く一般に提供することにより、男女共同参画社会の推進を図る。 2. 実施概要 地域レベルでは収集困難な広域的、専門的な資料・情報の収集を図った。更に、収集した資料を個人向け及び団体向けに館外貸出した他、レファレンス・サービス、文献複写サービス、館内見学会の実施等により広く利用に供し、男女共同参画のための情報提供を行った。 3. 成果 【収集資料】 「収集資料統計」参照。企業や大学のダイバーシティ推進に資する資料の収集を継続して行い、「女性活躍」や「ワークライフバランス」に関する図書を受け入れた。大学が刊行する男女共同参画に関する広報誌等も全国的な収集を心がけた。また、地方自治体が刊行する男女共同参画に関する統計やハンドブック等を収集した。これらは女性教育情報センターで受け入れ、広く一般の利用に供している。 【学習支援】 図書資料の展示を年に3回行った。主催事業と連動した展示等を実施すると同時に、資料リストをホームページ上で公開し、男女共同参画推進のための学習・教育を支援した。 更に、埼玉大学との連携授業「男女共同参画社会を考える」の中で、統計を用いた講義、女性教育情報センターを利用した情報検索の実習等を担当し、レポート作成のための資料情報の収集選択スキルアップの支援を行った。 【評価指標】 ○資料・情報の収集と提供状況 図書については、来館者への貸出の他、パッケージ貸出の形で他大学・機関の図書館への提供を行った。 ○収集資料・情報の適切性 男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する新刊資料を幅広く収集するだけでなく、企業や大学の男女共同参画担当部署が発行する資料など、地域レベルでは収集困難な資料の収集に努めた。
実績を裏付けるデータ	収集資料統計（平成28年度受入） 図書 3,591件、地方行政資料 353件、雑誌 96件、新聞切り抜き 21,964件、AV資料 30件 利用状況統計（平成28年度） 資料等利用者数 7,961人、貸出資料総数 9,519冊、レファレンスサービス 821件、文献複写サービス 795件、情報研修プログラム 6件、45人 相互貸借貸出件数 221件（内 パッケージ貸出件数 71件）

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	独創性	効率性			
判 定	B	B			
独創性：「地方行政資料」は、地方自治体が刊行する男女共同参画に関する統計やハンドブック等を集中的に収集し備え付けているコレクションであり、専門性に優れたコレクション構築として高く評価できる。 効率性：大学の男女共同参画担当部署が発行する資料の収集・展示は、各自治体の男女共同参画部署が発行する資料の収集・展示とあわせて、特定の地域や機関で網羅できない資料をナショナルセンターとして集中的に収集しており、効率性が評価できる。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
B	資料の収集を概ね着実に行っており、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な国内外の資料・情報の収集、提供に着実に取り組んでいる。リポジトリの充実により文献複写サービスの利用は減少しているが、パッケージ貸出等で資料の利活用が図られている。

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
女性教育情報センターは、男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として新規受入すべき図書が受入対象から漏れないよう、複数職員による再チェックを行い、選書漏れを防ぐ。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-3-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信
年度計画の項目 (I-3-(1)) ②	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ②ポータルとデータベースの整備充実

事業名	ポータルとデータベースの整備充実
担当課室	情報課
スタッフ	情報課長、係長(併) 専門職員、専門職員、係員(5) 計8名

実績概要	
1. 趣旨	「女性情報ポータル“Winet”(Women's information network, ウィネット)」は、女性の現状と課題を伝え、女性の地位向上と男女共同参画社会の形成を目指した情報の総合窓口である。次の3要素で構成され、日々、データやコンテンツを継続的に整備充実することにより、政策担当者、研究・学習者、団体・グループ関係者、メディア関係者等ユーザのニーズに、迅速・的確に応えるアクセス手段を提供している。 ・女性情報ナビゲーション(リンク集。インターネット上の有用な資源への道案内) ・会館作成のデータベース ・女性情報 CASS (NVEC 作成のデータベース、及び他の関連機関のデータベースの横断検索)
2. 実施概要	女性情報ポータル“Winet”の組織的なデータ更新、充実を図るとともに、利便性の高いポータルサイトを目指す。今年度はコンテンツの随時追加・修正等を行うとともに、トップページ上の文言の修正、会館ホームページのリニューアルに合わせてリンク先の変更を行うなど、利用しやすさ、わかりやすさの向上を図った。
3. 成果	第4次中期計画期間中の年度目標である、データベース化件数 26,000 件以上の登録、アクセス件数 35 万件について、平成 28 年度はこれを達成している。 (1) 「文献情報データベース」 総件数 644,303 件(27,865 件増) 新規に受け入れた図書、雑誌、地方行政資料、和雑誌記事、新聞記事等のデータを登録した。 (2) 「国立女性教育会館リポジトリ」 総件数 6,784 件(34 件増)。 (3) 「女性情報レファレンス事例集」 累計 295 事例(8 事例増) (4) 「女性関連施設データベース」のデータ登録・更新は全国の各施設職員が直接入力する Web システムから行うものをメインとした。登録数 施設概要 500 件(内、Web 登録の施設は 264 館)、実施事業(情報・相談以外) 35,955 件(内、平成 28 年度開催の事業は 517 件)、情報事業 360 件、相談事業 316 件。 (5) 「女性と男性に関する統計データベース」は更新された統計について、最新の数値を反映した。また、収録データの見直しを3年間で行う予定であるが、1年目となる 28 年度は人口、労働、教育・学習、世帯・家族の各分野について見直しを行い、男女共同参画の視点から明確で使いやすい構成とした。 (6) 「大学等における男女共同参画イベント情報」に、平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月までに 114 件のイベントを掲載した。
実績を裏付けるデータ	
事業実績	
指標	H28
データベース化件数	28,400
アクセス件数	469,284

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	独創性	発展性	効率性		
判 定	B	B	B		
独創性：「女性と男性に関する統計データベース」は男女共同参画の視点から作成された統計データベースであることと、複数年度のものが一覧できかつ、パソコン等での利用がしやすい形式であることは独創的と評価できる。 発展性：「大学等における男女共同参画イベント情報」の開設は、情報提供と共有の場として、男女共同参画の展開に資するものである。 効率性：「女性関連施設データベース」は、全国の男女共同参画センター等と共同で構築し、他機関との連携を図るものとして評価できる。					

2. 定量的評価

観 点	データベース化件数	アクセス件数			
判 定	B	A			
データベース化件数：28,400件（年度目標26,000件）（目標達成率：109%） アクセス件数：469,284件（年度目標350,000件）（目標達成率：134%）					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
B	データベース件数、アクセス件数ともに中期計画期間中の年度目標を達成した。 女性と男性に関する統計データベースの統計データの見直し作業が順調である。 女性関連施設データベースのWebフォームによる入力・修正への移行が順調であった。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
今後は「女性と男性に関する統計データベース」のデータ見直しを継続する。また、「女性のキャリア形成支援サイト」について利便性の向上のため研究国際室と連携して分野構成の再構築を行う。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-3-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信
年度計画の項目 (I-3-(1)) ③	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ③図書のパッケージ貸出

事業名	図書のパッケージ貸出
担当課室	情報課、研究国際室
スタッフ	情報課長、専門職員、係員(2) 計4名

年度実績概要	
<図書のパッケージ貸出> 1. 趣 旨 各施設における男女共同参画を推進するため、テーマ毎にパッケージ化した図書の館外への貸出を実施する。 2. 実施概要 大学、女性関連施設、公共図書館、高等専門学校等の機関を対象とし、男女共同参画社会形成を目指した様々なテーマに合致する図書について、ここ数年以内に出版された比較的新しい図書を中心に、「キャリア・しごと」「家庭・家族」など複数のジャンルを組み合わせ原則 100 冊のパッケージにまとめ、貸出を行っている。NVEC であらかじめ用意したパッケージを 3 か月ごとに入れ替えながら年間を通して貸し出す「年間パッケージ」と、相手館の事業とのタイアップなどに合わせてパッケージ内容をカスタマイズし一定期間貸し出す「個別パッケージ」の 2 通りの利用形態がある。 平成 28 年度は年間パッケージ利用機関が 23、個別パッケージ利用機関が 7 であった。 また、パッケージ貸出業務の効率化と利用機関の拡大へ対応するため、パッケージ貸出利用申込書の見直しを行い、6 種類あった申込書を 3 種類に集約した。 3. 成 果 平成 28 年度の利用機関数は 30 であり、中期目標期間中の 5 年間でのべ 150 か所以上の機関に貸し出すという目標に向け、順調なものとなっている。	
実績を裏付けるデータ	
事業実績 1. パッケージ貸出回数 71 回 2. パッケージ冊数 6,567 冊	
指標	H28
パッケージ貸出機関数	30

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	B	B	B	B	
適時性：ここ数年以内に出版された図書を中心にパッケージを構成し、男女共同参画についての新しい知識や知見を他機関を通じて多くの国民に知ってもらうという点で時宜にかなった事業である。 独創性：専門図書館である女性教育情報センターの蔵書構成を活かして機関・目的・対象別に男女共同参画社会形成のための知識と情報を提供する「図書のパッケージ貸出サービス」は、全国的にも珍しく、特に専門図書館では例を見ないサービスである。 発展性：パッケージ貸出で貸し出した資料や、NWECのWebページで公開している図書リストを参考に、他機関が男女共同参画に関する資料を購入するなどの動きがあり、男女共同参画の展開に資するものとなっている。 効率性：他機関と連携してNWECの蔵書を一定期間、まとまった量を貸し出すことで男女共同参画に関する情報の効率的な普及が図られ、また、NWECの蔵書の効率的な運用にもつながっている。					

2. 定量的評価

観 点	パッケージ貸出機関数				
判 定	B				
パッケージ貸出機関数：30 機関					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判 定	判 定 と 根 拠
B	年度目標の30機関への貸出を達成した。 利用申込書の改訂で利便性の向上と事務の省力化を達成した。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
・貸出先が固定化してきている傾向がみられるので、広報等を通じて貸出先の増加を図る。 ・パッケージ貸出事業が順調であることから、比較的新しい図書が貸出中であることが多く、情報センター内での利用に不便をきたすことがあるため、複本の購入を積極的に行っているが、同じ図書を複数の機関に同時に貸し出す場合がある。このとき、速やかに追加購入できるよう、業務の定型化を図る。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-3-(2))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進
年度計画の項目 (I-3-(2)) ①	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化

事業名	女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化		
担当課室	情報課		
スタッフ	情報課長、係長(併)専門職員、係員	計3名	

年度実績概要	
1. 趣旨 女性に関する過去の歴史的事実および現在の状況を検証し、現代の問題へのアプローチを可能とするため、歴史的価値・研究資料的価値を有する女性関係史・資料の収集・整理・保存および提供・公開を行い、男女共同参画の推進に関する啓発、学習・研究支援等に資する。 2. 概要 女性アーカイブセンターにおいて、女性関係史・資料を収集・整理・保存し、閲覧・展示・データベース等によって提供・公開する。会館のもつ全国の女性関連施設とのネットワークを活かして災害に関する史・資料のアーカイブ化を進め、国立国会図書館が運営するポータルサイトと連携させる。また、他機関と連携して行う企画展示と、アーカイブセンター所蔵資料を用いる所蔵展示を実施する。 3. 成果 順調に事業を推進し、今年度の数値目標を達成することができた。 展示用パネルおよび資料について他機関より利用の申し込みがあり、13件の貸出を行った。うち6件は、地方自治体の男女共同参画担当部署からの希望により、平成27年度所蔵展示「男女雇用機会均等法から30年」のパネル貸出を行った。 【評価指標】 ○資料の収集（年度目標1千点以上） 1,142点 ○展示室利用（年度目標1万人以上） 9,997人 ○女性アーカイブ企画展における他機関との連携状況（年間5機関以上） 5機関と連携を行った。	
実績を裏付けるデータ	
事業実績	
指標	H28
収集した史・資料点数（点）	1,142
展示室への入室人数（人）	9,997
企画展における連携機関数（機関）	5

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	独創性	発展性			
判 定	B	B			
独創性：全国の女性関連施設と連携して女性デジタルアーカイブシステムを独自に構築し、収集した資料の目録情報と一部の画像をインターネットで公開している点に高度専門性がある。また、NVEC災害復興支援女性アーカイブは、女性の視点を災害復興支援記録に活かすという独自性を持っている。 発展性：企画展示においては、女性と演芸というテーマのもと、連携機関を新規開拓した。					

2. 定量的評価

観 点	収集数	展示室入場者数	他機関との連携数		
判 定	B	B	B		
収集数：1,142点（年間目標1,000点） 展示室入場者数：9,997人（約100%）（年間目標10,000人） 他機関との連携数：5機関（年間目標5機関）					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
B	各取り組みを順調に進め、当年度の数値目標をほぼ達成することができた。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
史・資料の収集数は順調に目標を達成したが、会館に長く関わっている客員研究員の個人的ネットワークに頼る所が大きいため、今後は担当者が入れ替わっても引継可能な収集手段を構築する必要がある。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-3-(2))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進
年度計画の項目 (I-3-(2)) ②	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ②女性情報アーキビスト養成研修

事業名	アーカイブ保存修復研修（基礎コース）＋（実技コース）
担当課室	情報課
スタッフ	情報課長、係長(併)専門職員、係員 計3名

年度実績概要	1. 趣旨 女性の歴史を今に生かし未来につないでいくためには、女性に関わる原資料（女性アーカイブ）の適切な保存と活用が必要である。そのため平成21年度から、女性アーカイブの保存・提供に携わる実務者を主な対象として「女性情報アーキビスト入門講座」を開始した。その後、研修名の改称やコースの増設を行い、平成27年度は実技コースの定員を10名から20名に増員、平成28年度は研修名を「アーカイブ保存修復研修（基礎コース＋実技コース）」と改称して実施した。 2. 実施概要 基礎コースでは、アーカイブ概論ならびに複数のアーカイブ実践機関によるアーカイブ構築の事例報告を行った。実技コースでは、紙資料の修復に関わる技術について実習を行った。 3. 開催日時（場所） 平成28年11月30日（水）～12月2日（金） ①基礎コース：11月30日（水） 場所：東京大学伊藤国際学術研究センター ②実技コース：12月1日（木）～12月2日（金）1泊2日 場所：国立女性教育会館 例年、両コースとも会館内で開催していたが、平成28年度は基礎コースのみ東京大学を会場とした。 4. 成果 【評価指標】 ○研修参加者数（年間36名以上） 54名（基礎コース29名、実技コース25名） ○内容評価（90%以上の研修参加者からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得られたか） 満足度100%（基礎100%、実技100%）、高い満足度 基礎46.2%、実技95.8% ○アーカイブ実務者同士のネットワーク構築支援 実技コースにおいて情報交換会を実施し、それぞれの立場や仕事状況などについて相互理解を深められるよう配慮した。過去の修了者間では、有志が集まり男女共同参画推進フォーラムに参加するなどの交流が続いている。																		
実績を裏付けるデータ	事業実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>H28</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎コース</td><td></td></tr> <tr> <td>参加者数（人）</td><td>29</td></tr> <tr> <td>満足度（%）</td><td>100</td></tr> <tr> <td>高い満足度（%）</td><td>46.2</td></tr> <tr> <td>実技コース</td><td></td></tr> <tr> <td>参加者数（人）</td><td>25</td></tr> <tr> <td>満足度（%）</td><td>100</td></tr> <tr> <td>高い満足度（%）</td><td>95.8</td></tr> </tbody> </table> <参考> フォローアップ調査における有用度：100%（非常に役に立った29.4% 役に立った70.6%）	指標	H28	基礎コース		参加者数（人）	29	満足度（%）	100	高い満足度（%）	46.2	実技コース		参加者数（人）	25	満足度（%）	100	高い満足度（%）	95.8
指標	H28																		
基礎コース																			
参加者数（人）	29																		
満足度（%）	100																		
高い満足度（%）	46.2																		
実技コース																			
参加者数（人）	25																		
満足度（%）	100																		
高い満足度（%）	95.8																		

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	独創性	発展性			
判 定	B	B			
独創性：女性アーカイブに主眼を置き独自に開発している専門的な研修プログラムは他に例をみないものであり、ユニークである点が評価できる。 発展性：外部機関の職員に積極的に声をかけ講師として招くことで会館とのネットワークづくりを広げている。また、参加者間および講師とのネットワークが広がることにより新たな事業展開につながる可能性がある。					

2. 定量的評価

観 点	参加者数	プログラムの満足度			
判 定	A	B			
参加者数：54名（目標36名） 「基礎コース」：29名（募集定員30名） 「実技コース」：25名（募集定員20名） 目標の36名を120%達成しているのでA評価とする。 プログラムの満足度： 「基礎コース」：100.0%（非常に満足46.2% 概ね満足53.8%） 「実技コース」：100.0%（非常に満足95.8% 概ね満足4.2%）					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
B	参加者アンケートでは、基礎コース・実技コースともに全体の満足度が100%となり、研修内容を高く評価された。質疑応答も活発に行われ、女性アーカイブ担当者が現場で活かせる基礎的な知識を得、疑問を解決するための機会を提供できた。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
参加者にとってより魅力的な研修となるよう、理論と実践のバランスが取れたプログラムとなるよう改善を図る。基本となる内容を維持しながらも、新しいテーマを取り入れる可能性を探る。あわせて、広報の範囲や手法をより拡張して本研修の周知に努める。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-3-(3))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化
年度計画の項目 (I-3-(3))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化

事業名	広報活動の充実・強化
担当課室	全課室
スタッフ	理事長、理事、全職員

年度実績概要	
1 趣旨	会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、ICT の活用等により多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を図る。
2 実施概要	(1) 広報・情報発信計画の策定 理事長のトップマネジメントのもとに会館が一丸となって効果的な広報活動を推進するため、従来の広報・情報発信の取組である「女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信」や「男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進」等に加え、新たに、より多様な主体への広報活動の充実・強化のためのホームページ改訂や動画配信、「広報・情報発信に関する委員会」の設置を定めた「国立女性教育会館広報・情報発信計画（平成 28 年度～29 年度）」を策定した。 (2) 「広報・情報発信に関する委員会」の設置 広報・情報発信事業の内容を充実するため、平成 28 年度中に 4 回開催し、理事及び各課室長をメンバーとする委員会を設置し、広報・情報発信計画を策定した。また、組織縦断的に取り組むべき当面の課題に対応するため、各課室長をリーダーとするプロジェクトチームを複数設置した。 (3) より多様な主体への積極的な広報活動の実施 ①ホームページの改訂 前回の改訂（平成 23 年）から数年を経過した会館ホームページについては、「国立女性教育会館における政策実施機能を強化するための関係府省と連携しての運営・組織体制の在り方について」（平成 26 年）において、関係府省や関連団体の情報を集約・発信するため改訂に向けての具体的取組を進めることとされた。 そこで、各課室を横断した形で編成されたチームを中心に職員全体で内容を検討した結果、整理したサイト構成と見やすいデザインに基づいて、会館の事業や他機関の情報等をよりわかりやすく紹介する新しいホームページを完成させた（平成 28 年 12 月）。なお、利便性増加の観点から、「男女共同参画関連施設職員」「地方自治体職員」などターゲット別の情報発信に重点を置いたものとしている。 こうした取組の結果、平成 28 年度のホームページアクセス件数は 389,066 件で、目標の 36 万件を達成した。今後の利便性増加が期待される。 ②SNS、メールマガジン等による情報発信内容の充実 会館における主催事業や刊行物だけではなく、ニューヨークで開催された CSW（国連女性の地位委員会）に日本政府代表団の一員として参加した会館職員の現地レポートや写真の他、ボランティアによる季節ごとの取組、PFI 事業者主催のイベントなどに関する記事について積極的に SNS へ掲載した結果、平成 28 年度は、SNS への記事掲載件数は 102 件で、目標の 100 件を達成した。 また、会館メールマガジンのみならず、内閣府、文部科学省、嵐山町等の広報誌を通じて、主催事業の参加者募集、実施報告及び調査研究の成果報告並びに女性アーカイブセンターの企画展示等の会館の取組について、積極的に広報を行った。 さらに、内閣府や文部科学省、女性関連施設等が実施する全国的な会議や研修・イベントの際に、会館利用案内・チラシ・パンフレットや会館概要の冊子等の配布を積極的に行った。さらに、理事長をはじめ、職員が外部機関で講演・講義を行う際には、パンフレット等を配布し利用を呼びかけてい

る（三つ折りリーフレット 11,430 枚を配付）。

③プレスリリースによる広報

研修事業を広報するプレスリリースを 11 件作成し、会館ホームページ上に掲載するとともに、文部科学省、川越市役所、埼玉県庁の記者会に配付した。

④会館主催の研修の動画配信

物理的・地理的制約のために会館に集うことのできない方に対しても会館の研修内容を普及させるため、会館が実施した研修のうち一部のプログラム（基調講演や講義）について会館ホームページ上で配信している。

平成 28 年度は、動画配信業者との契約で 16 件（平成 25～27 年度実施事業：9 件、平成 28 年度実施事業：7 件）を配信している。なお、平成 29 年度からは視聴者の利便性の向上を図り YouTube での配信に移行予定。

⑤調査研究成果物の発行及び発信

「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」（第一回）の分析結果について記者説明会を開催した（平成 28 年 6 月）。平成 28 年度パネル調査（第二回）の調査結果と平成 27 年度パネル調査（第一回）結果を合わせ、全調査項目の回答結果を男女別に集計した『男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査報告書』を作成した（平成 29 年 3 月）。

より多くの人に会館の調査研究成果が普及し活用されるよう、平成 27 年度「女性関連施設に関する調査研究」の成果としてまとめた『地域における女性の活躍推進実践ガイドブック』を大幅に加筆し、『地域連携による女性活躍推進の実践』を市販した（平成 29 年 3 月）。

平成 26 年度「男女共同参画統計に関する調査研究」の成果として作成し、館内 6 ヶ所に展示を行っている男女共同参画統計学習パネル（2017 年版）のデータを更新した（平成 29 年 3 月）。

また、女性のエンパワーメント、男女共同参画の推進に関する調査報告、女性関連施設や女性団体の実践活動等を掲載する『NVEC 実践研究』を発行（平成 29 年 3 月、テーマ：女性の初期キャリア）した。

⑥参与による訪問活動

利用活動を集中的に進めるため、参与（非常勤）が、県内の商工会連合会や地元企業を中心に訪問活動を行い、加盟する組織へ会館利用の呼びかけをする等、周知徹底に努めた。

⑦東武東上線沿線駅でのポスター掲示

多くの方に会館の主催事業を知っていただき、また参加いただけるよう、「男女共同参画推進フォーラム」及び「女子大学生キャリア形成セミナー」のポスターを東武東上線沿線駅にて掲示をした。

実績を裏付けるデータ

事業実績

	H28
ホームページへのアクセス件数	389,066
SNS への記事掲載件数	102

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性		
判 定	B	B	B		
適時性：ホームページの改訂を行い、「男女共同参画関連施設職員」「地方自治体職員」などターゲット別の情報発信に重点を置いたものとした。また、遠方に居住するため会館に集うことが困難な方に対しても会館の研修内容を普及させるため、会館が実施した研修のうち一部のプログラム（基調講演や講義）について会館ホームページで動画配信した。これらにより会館のプレゼンスを高めるため、ICTの活用等により多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を図ることができた。 独創性：調査研究成果物の発行及び発信は、調査研究の長い実績を持つ会館ならではの事業であり独創性が認められる。 発展性：研修プログラムの会館ホームページでの動画配信は、会館に集うことが困難な遠方の居住者にも研修機会を提供できる点で今後の発展が期待できる。					

2. 定量的評価

観 点	ホームページへの アクセス件数	SNS への記事掲載件 数			
判 定	B	B			
ホームページへのアクセス件数（目標 36 万件） 389,066 件 SNS への記事掲載件数（目標 100 件） 102 件					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判 定	判定の理由
B	第 4 期中期目標において広報・情報発信の充実が強く要請されていることを踏まえ、広報・情報発信計画の策定を行い、広報・情報発信に関する委員会を設置することで、会館における広報・情報発信の充実・強化のための体制を整備した。 また、ホームページの改訂や、SNS への記事掲載等といった、会館の事業について積極的に国民に周知する取組を行い、会館のミッションの達成に寄与している。

4. 今後の課題

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
・さらに、より多様な主体への広報・情報発信活動を積極的に行う必要がある。 ・現在、月 1 回発行のメールマガジンについて、適切な時期に広報・情報発信するため、平成 29 年度より月 2 回に変更する予定である。 ・平成 29 年度は開館 40 年となるため、記念誌の発行など、40 周年を記念した広報・情報発信活動を行う予定である。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-4-(1))	4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (1) 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施
年度計画の項目 (I-4-(1))	4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (1) アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成

事業名	アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー
担当課室	研究国際室
スタッフ	専門職員、係長、係員、派遣職員 計4名

年度実績概要	1. 趣旨 開発途上国において男女共同参画の政策策定・政策提言を行う立場にある女性行政・教育担当者、NGOのリーダーを対象に、女性の能力開発を目的としている集団研修である。平成28年度は、若年女性のキャリア形成をテーマとして設定し研修を行う。 2. 実施概要 本研修では、日本国内の関連機関の視察や専門家による講義に加え、研修生同士がテーマに関する好事例を学び合うことを目指したカリキュラム構成としている。 3. 開催日時・場所 平成28年10月3日(月)～10月7日(金)(受入期間:10月2日(日)～10月8日(土)) NVEC、内閣府男女共同参画局、お茶の水女子大学、埼玉県男女共同参画センター他 4. アジア地域における拠点としての取組 研修生には、出身国(5カ国)における男女共同参画政策と、若年女性の社会参画に関するベスト・プラクティスを分析したカントリーレポートを事前に提出するとともに、研修終了後は報告書の執筆を義務づけた。 5. 研修の内容評価 研修の有用度と満足度はともに100%であった。特に埼玉県男女共同参画センターで女性の就労支援の現場を視察できたことと、内閣府男女共同参画局での意見交換が、有意義であったと評価が高かった。 6. 研修成果の活用調査に基づく研修内容の見直し状況 平成28年度は男性講師にも講義を依頼することが出来、講師の男女比のバランスにも留意した。								
実績を裏付けるデータ	1. 参加者の概況 10名(定員10名) 2. 国籍 カンボジア、韓国、ミャンマー、フィリピン、スリランカ(各2名) 3. アンケート結果 研修の満足度 100.0%(非常に満足 80.0%、満足 20.0%) 研修の有用度 100.0%(非常に有用 80.0%、有用 20.0%) 4. 2016NVECリーダーセミナーレポート 若年女性のキャリア形成 350部								
事業実績	<table> <tr> <td>指標</td><td>H28</td></tr> <tr> <td>満足度(%)</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>高い満足度(%)</td><td>80%</td></tr> <tr> <td>有用度(%)</td><td>100%</td></tr> </table>	指標	H28	満足度(%)	100%	高い満足度(%)	80%	有用度(%)	100%
指標	H28								
満足度(%)	100%								
高い満足度(%)	80%								
有用度(%)	100%								

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性		
判 定	B	B	B		
適時性：男女共同参画を社会の中で進めてゆくためには、次世代の育成や若年女性のエンパワメントが重要である。本研修のプログラム構成は研修期間中に各国の若年女性支援に関する政策や好事例を学ぶことに主眼をおいた。専門家による講義と関係機関の視察を通じて、若年女性をとりまく課題について学習し、充実した意見交換を行うことができた。 独創性：研修カリキュラムは、NVECがこれまで築いてきた人的ネットワークを活かし、省庁や女性関連施設 NPO法人、研究者、学校関係者に講義や視察を依頼し、限られた日程でテーマについて学ぶことができるよう配慮した。 発展性：研修生が研修から学んだ知見を基に国別報告をまとめ、2016NVEC リーダーセミナーレポートとして日本語と英語で刊行した。レポートはホームページ上でダウンロード可能な形式で公表し、研修成果の普及につとめている。					

2. 定量的評価

観 点	プログラムの満足度	プログラムの有用度			
判 定	B	B			
100%の研修参加者が満足、有用と回答した。研修環境（とても良い90%）、研修の運営（非常に効率的100%）に関する評価が高かった。					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
B	年度計画どおりに実施されている。アンケートでは満足度、有用度ともに90%以上となっており、研修生のニーズに合致した研修となった。若年女性のキャリア形成をテーマとし研修を実施することで、質疑応答も活発に行われ、研修生が若年女性の自立に係る各国の政策と課題について知り、考察を深める機会を提供できた。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
現地視察4件のうち、教育機関への視察2件であったが、研修テーマに沿った現地視察があと数件あったらよかったとの意見があり、次年度以降は視察先を含めて検討していきたい。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-4-(2))	4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (2) 国際的課題への対応
年度計画の項目 (I-4-(2)) ①	4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (2) 国際的課題への対応 ①NWE Cグローバルセミナー

事業名	NWE Cグローバルセミナー
担当課室	研究国際室
スタッフ	専門職員、係長、係員、派遣職員 計4名

年度実績概要	
1. 趣旨 本事業の目的は女性活躍推進、男女共同参画に関わる研究者、地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体の職員等を対象に、女性の人権やエンパワーメントに係る課題について理解を深めることを目的として、海外の専門家を招へいすることである。 2. 実施概要 行政職員、女性関連施設職員、大学院生、研究者、企業関係者等を対象として、「女性の活躍促進に向けた取組み ヨーロッパの経験から考える」をテーマとした国際シンポジウムを実施した。 3. 開催日時・場所 平成28年12月2日(金) 13:30~17:00 主婦会館ブラザエフ 4. 国際的課題への対応 (1)女性教育のナショナルセンターとしての人的ネットワークを活用して、国内外から専門家を招へいし、男女共同参画の推進に係るEUと日本に共通する課題にして現状を分析し、解決のための方策について議論することを目指した。 (2)EUと日本における男女平等政策と取り組むべき課題について、参加者と海外の専門家が意見交換を行うことができる場を設定した。 5. グローバルセミナーの内容評価 (1)第Ⅰ部基調講演では、デンマーク政府の男女共同参画政策の歴史的変遷について講演を行った。第Ⅱ部パネルディスカッションでは、日本とポーランドの専門家による報告を行った。 (2)基調講演とパネルディスカッションの資料は事前に日英二カ国語の資料集を作成し、グローバルセミナー参加者に配付したほか、会館のホームページ上でもダウンロード可能な形式で公表している。また基調講演の動画も配信している。	
実績を裏付けるデータ	
1. 参加者 89名(定員100名) 2. アンケート結果 満足度 95.0%(非常に満足 42.0%、満足 53.0%) 有用度 96.0%(非常に有用 47.0%、有用 49.0%) 3. 基調講演者による記事の寄稿 日本語 4,000部 「ジェンダー平等の再定義」、『エイジアン・ブリーズ』79号、平成29(2017)年3月発行、p.1、公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム 英語 2,400部 Redefining Gender Equality, "Asian Breeze" no.79, March 2017, p.1, Kitakyushu Forum on Asian Women	
事業実績	
指標	H28
満足度(%)	95
高い満足度(%)	42

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	B	B	B	B	
適時性：「女性が輝く社会」の実現を目指して、平成27年8月には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、女性支援政策が展開されている。平成28年度のグローバルセミナーでは、女性が社会で能力を十全に発揮するためには、どのような制度・支援が必要かを議論した。 独創性：EU諸国の中でも男女共同参画やダイバーシティの推進に関して、先駆的な取り組みをおこなっているが日本国内で紹介される機会が少ないデンマークの事例を提示した。 発展性：グローバルセミナーに参加した女性関連施設職員が、基調講演者にデンマークにおける男女共同参画の現状についての記事の執筆を依頼した。記事が掲載された冊子は日英両言語で出版され、国内外の関係者とデンマークの取り組みを共有することができた。 効率性：文部科学省とデンマーク大使館より後援を得て、国際女性会議WAW! (WAW! 2016) の公式サイド・イベントに登録し広報等に活用した。グローバルセミナーの企画、講師との調整、実施は専門職員、研究国際係長、係員及び派遣職員の4名体制で行い、講義資料の準備謝金の支払い手続き等、全て円滑に行うことができた。					

2. 定量的評価

観 点	プログラムの満足度				
判 定	B				
○満足度 95.0%（非常に満足 42.0%、満足 53.0%）					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
B	年度計画どおりに実施されている。社会の中で女性が十全に能力を発揮することができることを目指して、「女性が輝く社会」政策が進められている。本事業を通じて、デンマークと日本における男女平等を推進するための好事例を学ぶ場を設けた。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
デンマークがどのようにして男女平等な社会を構築してきたかを主題とした講演は、参加者の満足度、有用度ともに高かったため、次年度以降も引き続き EU 諸国における先進事例の共有できるよう企画を進める。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-4-(2))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (2) 国際的課題への対応
年度計画の項目 (I-4-(2)) ②	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (2) 国際的課題への対応 ②課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」

事業名	課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究員、係長 計2名

年度実績概要	
1. 趣 旨	独立行政法人国際協力機構(JICA)がアジア地域において実施する「人身取引被害者保護・自立支援促進プロジェクト」のカウンターパート及び近隣地域の人身取引対策に携わる関係者を対象としたワークショップ型研修。対象国をアセアン地域に広げた3年計画の第2年次。 人身取引撲滅と被害者保護は一国のみで対応できる課題ではなく、国境を越えた広域的課題として対応するためにも、アジア地域におけるネットワーク形成が重要である。参加者が各国の人身取引対策に関する取組について相互理解を深め、特に予防、被害者の保護と自立支援に携わる関係機関の役割や協力体制等について把握し、機関の機能強化や連携、国を越えたネットワークの強化に資する方策を検討することを目的として実施した。
2. 実施概要	①参加者：カンボジア、ベトナム、タイ、フィリピン、ミャンマー、マレーシアの人身取引対策の予防と保護の分野に携わる中央・地方政府機関職員(司法・法執行・入管、婦人保護、ソーシャルワーカー等)。 ②研修内容 ・各国の人身取引予防・被害者保護・帰還・社会復帰の一連のプロセス及び関連機関の関係の把握、グッドプラクティスや課題の共有 ・人身取引対策のネットワーク強化に向けて各国の状況やアプローチの理解と、改善策やネットワーク強化に資する方策の検討を行うための発表と討議 ・幅広い関係者(・関係省庁等(東京入国管理局、都道府県警察等)、地方自治体の女性相談所等、民間団体(母子自立支援施設、若年女性支援団体等)、弁護士や有識者等を講師・見学先として、意見交換や講義を実施 ・関係機関や有識者を招いた成果発表会と意見交換会の開催
3. 開催期日	平成28年10月24日(月)～11月4日(金)(6カ国13名：女性9名、男性4名)
4. 開催場所	NWEC、JICA、内閣府、婦人相談所、東京入国管理局、社会福祉法人、民間団体等
5. 研修内容の評価	人身取引という地域に共通する喫緊の課題をテーマに取り上げ、行政官を対象に、人身取引問題の解決にジェンダー視点で取り組むことを促進する研修であり、ODA 援助国である日本が実施するにふさわしい内容である。JICA の海外ネットワークと NWEC の情報や研修ノウハウ、国内ネットワークが相互にいかされている。 本年度は、参加者同士が用意してきた自国の取組事例や、日本の具体的なケース事例に基づいた話し合いの機会を多く設け、人身取引対策に携わる関係者の国を越えた相互理解を深めた。成果発表会では新しい取組として、外部有識者によるミニ講演を入れたことは、研修生及び国内関係者からも人身取引問題を包括的にとらえることができたことと好評を得た。国内の人身取引対策や女性保護に携わる関係者も含めて、ASEAN 諸国の取組について理解を深め、国内外のネットワークを深める役割も果たした。研修参加者からは帰国後に自国で役立つ知識や情報、国内外のネットワークを強化する機会を得たとともに、日本の男女共同参画施策及び女性に対する暴力に関する取組を学ぶ貴重な機会になったと高く評価されている。

実績を裏付けるデータ	
1. 参加者の概況 6カ国13名（女性9名、男性4名）（各国政府が選定・推薦しJICAとNWECで選定）	
2. アンケート結果 研修目標達成度100.0%（完全に達成46.2%、達成53.8%）	
事業実績	
指標	H28
研修目標達成度（%）	100
高い研修目標達成度（%）	46.2
参加国実績 （人、（）内は女性で内数）	
国名	H28
カンボジア	2
ベトナム	2(2)
タイ	3(3)
フィリピン	1
ミャンマー	3(3)
マレーシア	2(1)

自己点検評価調査書

1. 定性的評価

観 点	適時性	発展性	効率性		
判 定	B	A	B		
適時性：人身取引問題は国際的にも指摘されているが、アジア太平洋地域は女性や女児の被害が多く、政策的に重要な課題である。平成29年3月から外国人家事支援人材の受け入れ事業が開始し、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」（平成29年11月1日施行）が制定されるなど、人の移動のグローバル化が進んでいる中で本プログラムを実施することは適時性がある。 発展性：人身取引の問題解決のために、受入国と送出国の間で多分野連携協働をテーマに行われる複数か国を対象としたワークショップ型の研修は、メコン地域からアセアン諸国に参加国が拡大し、被害者保護だけでなく送り出し国における移住労働の課題について取り上げるなど、参加国及び内容において発展性がある。 効率性：NWECの国際研修実施経験で培ったノウハウや調査研究の知見と行政や団体等とのネットワークをいかして企画したプログラムである。NWECの研修宿泊施設を利用し、委託管理収入も得ており効率性が高い。					

2. 定量的評価

観 点	プログラムの達成度				
判 定	B				
プログラムの達成度：＜研修参加者の85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得られたか＞ 研修参加者の研修目標達成度 100.0%（完全に達成 46.2%、達成 53.8%）					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判 定	判定の理由
B	アセアン諸国の行政官を対象に、グローバルな課題である人身取引をテーマとして研修を実施することで、アジア地域における女性のエンパワーメント及び男女共同参画のための人材育成に貢献している。 研修では、参加国の実態やベストプラクティスを共有し、共通課題について話し合いを行う機会を設けるとともに、研修の後半では成果発表会を実施し、日本を含めた参加国の官民の関係者同士の相互理解を図るとともに、成果を発信しており、国際的課題の解決に向けた取組の推進に貢献している。

4. 今後の課題

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
新しく制定された外国人技能実習法（平成28年11月公布、平成29年11月施行）や外国人家事支援人材の受入事業などのテーマを研修に組み込むことを検討していく必要がある。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-4-(2))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (2) 国際的課題への対応
年度計画の項目 (I-4-(2)) ③	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (2) 国際的課題への対応 ③国際会議等で得た情報の発信

事業名	国際会議等で得た情報の発信
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究国際室長、研究員(3)、専門職員、係長、計6名

年度実績概要	1. 会館主催国際研修及び会議等の開催 (1) アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー（平成28年10月3日（月）～7日（金）） テーマ：若年女性のキャリア形成 会館と協定を締結している、韓国両性平等教育振興院(KIGEPE)から同院職員(1名)が参加。また、研修生が研修から学んだ知見を基に国別報告をまとめた『2016NWECLリーダーセミナーレポート』を作成し、研修生及び所属機関並びに関係者へ配付。会館ホームページ上でダウンロードできる形で掲載するとともに、セミナーの様子をFacebookにて配信。 (2) NWECLグローバルセミナー（平成28年12月2日（金）） テーマ：女性の活躍促進に向けた取組み～ヨーロッパの経験から考える～ 基調講演者としてキーラ・アペル氏(デンマーク)を招聘。 基調講演及びパネルディスカッションの資料集を日英二カ国語で作成し参加者へ配付。会館ホームページ上でダウンロードできる形で掲載するとともに基調講演の動画を配信。実施報告をFacebookにて配信。 (3) 国際協力機構(JICA)委託事業 課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」（平成28年10月24日（月）～11月4日（金）） 「人身取引被害者保護・自立支援促進プロジェクト」のカウンターパート及び近隣地域の人身取引対策に携わる関係者を対象としたワークショップ型研修。 実施報告を会館ホームページ及びFacebookにて配信。 (4) 人身取引学習パネルの展示及び貸出 会館が行った「人身取引の防止のための教育・啓発と連携方策に関する調査研究」の一環として、人身取引に関する教育・啓発パネル『人身取引と女性に対する暴力をなくすために』を作成し研修棟1階に展示。 また、貸出用パネルは、自治体や女性団体主催事業において活用され（5地域、参加者数8,544人）、会館利用者及び自治体等を通じて広く国内に発信した。 2. 国際会議等で得た情報の国内発信 平成28年度「地域における男女共同参画推進リーダー研修＜女性関連施設・地方自治体・団体＞」において、平成28年3月に出席した「第60回国連女性の地位委員会(CSW)」での議論や合意結論について報告をした。なお、英文ホームページにおいても利用者の利便性向上を図るため改修を行った。
実績を裏付けるデータ	NWECLグローバルセミナー 満足度 95.0%（非常に満足 42.0%、満足 53.0%）

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	発展性			
判 定	B	B			
適時性：NVEC 主催の国際研修・会議を開催し、これまでに構築した NVEC の取組等を情報発信・共有した。 また、「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム(WAW!)」シャイン・ウィークス公式サイドイベントに NVEC グローバルセミナーを登録することで、開催及び参加者を広く広報した。 発展性：『2016NVEC リーダーセミナーレポート』『NVEC グローバルセミナー資料集』の作成及び配付、韓国両性平等教育振興院(KIGEPE)主催国際会議での NVEC 事業報告、NVEC グローバルセミナー基調講演の動画等、全てにおいて会館ホームページや Facebook で研修成果を配信した。					

2. 定量的評価

観 点	プログラムの満足度				
判 定	B				
NVEC グローバルセミナー 満足度 95.0%（非常に満足 42.0%、満足 53.0%）					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定の理由
B	会館主催事業での国際会議出席等報告、NVEC グローバルセミナー基調講演の動画配信を会館ホームページや Facebook で配信を行い、NVEC の取組を国内外に広く普及した。 また、『リーダーセミナーレポート』は、研修生及び所属機関からも好評を得ている。

4. 今後の課題

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
来年度以降も、今までに構築してきた海外機関との協力体制を強化しつつ、アジア地域における男女共同参画及び女性教育の人材育成のための拠点としての役割を果たすとともに、海外における先進的な取組及び先進国における女性支援施策について情報収集を行う。また、国際研修修了生等とのつながりを一層強めるため、情報交換を定期的に行うなど、NVEC を中心としたネットワーク構築を図り、会館ホームページ及び Facebook 等で研修成果を国内外に普及させる。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-5-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 5 横断的に取り組む事項 (1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築
年度計画の項目 (I-5-(1)) ①②)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 5 横断的に取り組む事項 (1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築 ①関係府省との連携強化、ネットワークの構築、②関係機関との連携・協働

事業名	国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築
担当課室	全課室
スタッフ	理事長、理事、全職員

年度実績概要	1 趣旨 関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。 年間24機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する。 2 実施概要 (1) 関係府省との連携強化、ネットワークの構築 ①運営委員会出席：5府省（内閣府1回、文部科学省2回、外務省2回、厚生労働省1回、経済産業省1回） 各府省から、施策の説明等、情報提供を受けるとともに意見の交換を行った。 ②主催事業への講師派遣：10回（内閣府4回、文部科学省1回、外務省1回、厚生労働省2回、農林水産省1回、警察庁1回） 会館の主催事業において各府省より施策説明等を受けた。 ③関係省庁との情報共有（訪問・電話・メール等）：72件 主催事業への各省からの講師派遣や講演等を受けるに当たり事前に意見調整等を行った。 文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課と定例会を開催し、情報の共有を行った。 (2) 関係機関との連携・協働 協働実績：23機関 【1】共催機関数：5 ①NPO法人全国女性会館協議会（「地域における男女共同参画推進リーダー研修く女性関連施設・地方自治体・団体」）（女性関連施設管理職コース） ②日本学術会議「科学者委員会 男女共同参画分科会」、お茶の水女子大学、沖縄科学技術大学院大学（「女子中高生夏の学校2016～科学・技術・人との出会い～」） ③リーダーシップ111（「女子大学生キャリア形成セミナー」） 【2】受託機関数：2 ①国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）（「女子中高生夏の学校2016～科学・技術・人との出会い～」） ②独立行政法人国際協力機構（JICA）（課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」） 【3】後援機関数：12 ①男女共同参画学協会連絡会、埼玉県教育委員会（「女子中高生夏の学校2016～科学・技術・人との出会い～」） ②経済産業省、厚生労働省（「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」） ③一般社団法人国立大学協会、一般社団法人公立大学協会、日本私立大学団体連合会、全国公立短期大学協会、日本私立短期大学協会、独立行政法人国立高等専門学校機構（「大学等における男女共同参画推進セミナー」） ④文部科学省、デンマーク大使館（「NWE Cグローバルセミナー」） 【4】連携協定による協働：4
--------	--

- ①埼玉大学（連携授業「男女共同参画社会を考える」）
- ②放送大学（「eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究」）
- ③韓国両性平等教育振興院(KIGEPE)（「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」、KIGEPE 主催の国際会議「持続的開発のためのジェンダーに配慮した教育」）
- ④カンボジア女性省（「アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」、「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」）

（３）その他

- ①平成 27 年度に民間企業の正規職についた男女（大学・大学院卒）を 5 年間追跡するパネル調査の第二回調査（「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」）を調査参加企業（17 社）の協力を得て実施した。
- ②「女性関連施設相談員研修」では、埼玉県警察本部子ども女性安全対策課より、「ストーカー事案の概要と被害防止のポイント」をテーマに情報提供いただいた。
- ③「女子中高生夏の学校 2016」では、55 の学会・団体から協力を得た。
- ④女性教育情報センターは、図書パッケージ貸出サービスとして、大学、高等専門学校、女性関連施設等 30 機関へ貸出を実施した。
- ⑤人身取引学習展示パネルの貸出
自治体や女性団体主催事業において活用された（5 地域、参加者数 8,544 人）
- ⑥アーカイブ企画展示「寄席で演じる～チャレンジした女性たちからチャレンジする女性たちへ～」において 5 機関から資料提供等の協力を得た。
- ⑦平成 28 年 7 月 10 日～16 日、NVEC グローバルセミナー基調講演者との打合せのためデンマークを訪問。
子ども・教育・男女共同参画省及び王立図書館、女性博物館等を視察し情報収集を行った。
- ⑧平成 29 年 2 月 10 日、日本から帰国したフィリピン人身取引被害者女性やその子どもたちを支援している団体である、パティス女性センターの Rosalie C. Otero-Yamanaka 事務局長以下 2 名が来館。
フィリピン人女性と日本人男性との間に生まれた子どもたちが立ち上げているグループの活動内容や子どもたちへのキャリア教育の重要性等について会館職員と意見交換を行った。
- ⑨平成 29 年 3 月 13 日～24 日、Commission on the Status of Women(CSW：第 61 回国連女性の地位委員会)に日本政府代表団の一員として、研究国際室専門職員及び事業課専門職員の 2 名が参加した（ニューヨーク）。

実績を裏付けるデータ

事業実績

指標	H28
協働実績機関数	23

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	B	B	B	B	
適時性：平成26年12月26日付けで文部科学省から出された「国立女性教育会館における政策実施機能を強化するための関係府省と連携しての運営・組織体制の在り方について」の中で、関係府省との連携を一層強化する必要性が指摘されたことを受け、各府省からの運営委員会出席や主催事業への講師派遣等が着実に実施された。 独創性：女性教育のナショナルセンターとして、関連府省をはじめ関連機関の連携協力により、全国規模から国際的な事業まで多様な研修等で充実したプログラムを提供できたことは、会館ならではのものである。 発展性：様々な府省や関連機関と連携することにより、今後も幅広い事業展開が期待できる。 効率性：関係府省による参加者募集の広報協力や連携機関による実施経費分担や人的支援経費や人的労力の節減ができた。関係府省や連携機関のメンバーに、会館の事業展開や男女共同参画・女性の活躍推進への理解を進めることができた。					

2. 定量的評価

観 点	協働事業の取組実績				
判 定	C				
・協働事業の取組実績：23機関（共催：5、受託：2、後援：12、連携協力：4）					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
C	平成28年度は、女性関連施設、女性団体だけでなく、省庁や独立行政法人、大学、学術機関、団体等、様々な分野の機関・団体と連携を行ったが、目標にわずかに満たなかった。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
関係府省や関連機関との連携の実施は、会館の事業の充実をもたらすだけでなく、連携先及び関係者の男女共同参画の取組の促進につながることから、今後もあらゆる機会を捉えて拡大していく。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-5-(2))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 5 横断的に取り組む事項 (2) eラーニングによる教育・学習支援の推進
年度計画の項目 (I-5-(2))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 5 横断的に取り組む事項 (2) eラーニングによる教育・学習支援の推進

事業名	eラーニングによる教育・学習支援の推進
担当課室	事業課
スタッフ	研究国際室長、研究員(2)、事業課(兼)研究国際室専門職員 計4名

年度実績概要	
1. 研修事業の一部についてのeラーニング化 平成29年度に実施するリーダー研修の事前学習部分についてeラーニング化を行った。 (1) 放送大学と連携して行っている「eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究」から得た知見をもとに、以下をふまえて企画した。 ① 動画使用を回避。コストと労力が増大だけでなく、統計等のデータの最新化に不利なためである。 ② 評価は自動集計される選択方式のテストやアンケートのみとした。自由記述の採点が必要な評価は負荷が大きいためである。 ③ コース末にアンケートを掲載した。コンテンツ改善にむけて有益な情報を得られるためである。 (2) 「男女共同参画の基礎知識」と題し、内容に国際比較データと日本の現状、男女共同参画のあゆみ、基本法、基本計画等を盛り込んだ。地域における男女共同参画の推進リーダーとしてふまえるべき事項を効率的に学習できることを目的とし、事業課と研究国際室の関係者による検討会を年5回実施して内容について吟味した。 (3) 本eラーニングは平成29年度に実施する。受講実績・アンケート結果をふまえ、更なる改善を図る。 2. 研修事業の動画配信 平成28年度中に会館で実施した研修における7つの講義・講演を収録し、Web上で動画配信を行った。さらに年度末に、視聴者の利便性の向上を図りYouTubeでの配信に着手した。	
実績を裏付けるデータ	
1. eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究（ここで得られた知見を、次項目「2. 研修事業の一部についてのeラーニング化」に反映した） (1) 平成28年4月～8月、「女性のキャリアデザインの展開（'17）」の内容を検討し、シラバスを作成するとともに、放送大学とオンライン授業「女性のキャリアデザインの展開（'17）」の共同制作及び実施に関する覚書協定を締結した。 (2) 平成28年7月～9月、オンライン講座で提供する動画素材のインタビュー収録を行った。 (3) 平成28年10月～平成29年2月、オンライン講座の講義資料、学習活動の作成、画面の動作確認や内容確認作業を行った。 (4) 平成28年10月～平成29年2月、オンライン講座を受講した職員を対象にヒアリングを行った。 (5) 平成29年12月～平成29年2月、オンライン講座の参考資料としてキャリア事例を9本作成し会館のキャリア事例サイトに掲載した。 (6) 平成28年12月～3月、男女共同参画に関する基礎講座を内容とする会館の研修事業で提供するeラーニング講座の内容を検討し、試行的に制作した。 2. 研修事業の一部についてのeラーニング化（前項目1（6）の具体的内容と特徴） (1) 1時間程度で学べる、A4で約50ページにおよぶeラーニング教材を開発した。 (2) これまでプレ講義として実施してきた内容を、学習者の都合にあわせ、研修前に地元や自宅ですべてどこでも学習することを可能とした。 3. 平成28年度中に会館で実施した以下の研修における7つの講義・講演を収録し、動画配信を行った。 (1) 地域における男女共同参画推進リーダー研修 基調講演及び報告 (2) 男女共同参画推進フォーラム 特別講演及びシンポジウム (3) 企業を成長に導く女性活躍促進セミナー 基調講演 (4) 大学等における男女共同参画推進セミナー 基調鼎談 (5) NVEC グローバルセミナー 基調講演	

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	B	B	A	B	
適時性：多様化、高度化した学習需要に対応するため、インターネット上での配信に着手した。ICT の活用により、これまで受講できなかった層へ、情報や学習教材が提供できる地盤を整えた。 独創性：これまでつみあげた研修プログラム作成の知見に、放送大学と連携して開発したオンライン事業から得たノウハウを加えて、男女共同参画を推進するリーダー向けに特化した学習プログラムを開発している。これは NVEC のこれまでの実績と知見を生かした独創性のある取組と評価できる。 発展性：インターネットと e ラーニングの特性を生かし、研修内容の一部を学習者が自身の都合にあわせて、いつでもどこでも受講可能な形にした。 効率性：YouTube への切替えを行うことにより、平成 29 年度以降の大幅な予算の削減を実現した。					

2. 定量的評価

観 点	配信動画数				
判 定	A				
○配信動画数 7 本（年間目標 3 本に対して、200%超の実績）					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
A	平成 28 年度は、放送大学を通じて 1 本のオンライン講座を運用、さらに同大学で平成 29 年度の運用開始に向けて 1 本の講座を制作した。それに加え、会館の研修事業で提供する e ラーニング講座も 1 年前倒しで試行版を制作した。並行して、YouTube の導入により、動画視聴の利便性の向上を図り、ICT のさらなる利活用に向けての基盤を整えた。 オンライン講座の作成及び運用で得た知見を活用し、会館の研修事業で提供する e ラーニング講座を制作していく上での参考にすることを目標とし、その結果として、主催事業の一部プログラムの試行 e ラーニングも実現、会館の研修やウェブ上で提供する資料や利便性の改善も並行して進めた。 これらの実績は適切なものであり、ねらいを十分に達成できたといえる。

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
引き続き、会館で実施した研修内容をオンデマンドで発信する。 「e ラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究」と「e ラーニングによる教育・学習支援の推進」で得た知見をベースに、会館独自のオンラインによる研修プログラムの開発に資する検討を行っていく。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ－１、５)	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項 １ 組織体制の見直し ５ 業務改革の取組の徹底
年度計画の項目 (Ⅱ－１、５)	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項 １ 組織体制の見直し ５ 業務改革の取組の徹底

事業名	組織体制の見直し、業務改革の取組の徹底
担当課室	総務課
スタッフ	理事長、理事、全職員

年度実績概要
１ 趣旨 「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政のＩＣＴ化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」(平成 26 年 7 月 25 日総務大臣決定)に沿って、民間能力等の積極的な活用並びに業務の実施内容の不断の見直し及び評価により、業務運営の一層の効率化を図るとともに、効率化で得られた人的資源を会館の本来的なミッションの遂行に向けた業務の対応に振り向ける。また、職員の業務遂行能力の向上のための人事育成の在り方を検討することで、組織の生産性のさらなる改善を図る。 上記のことを通して、限られた人的資源という厳しい条件の下での業務運営の効率化を行っていく。 ２ 実施概要及び成果 (１) 業務運営の不断の見直し 原則として毎週火曜日に、理事長、理事、各課室長、総務課専門官、各課室係長が出席する運営会議を開催し、事業進捗状況の報告等を通し不断の業務見直しを行った。また、監事が出席する役員会を年 4 回、有識者から構成される運営委員会を年 2 回開催し、会館の業務運営について審議・協議を行った。 (２) 業務の実績に関する評価 ① 自己点検・評価 各事業担当者が、事業成果を理事長、理事、各課室長が出席する自己点検評価委員会(計 5 回実施)において事業の成果と課題を共有した。 ② 外部評価委員会による評価及び意見 - 平成 28 年 6 月と 9 月に外部評価委員会を実施し、12 月には「平成 27 年度独立行政法人国立女性教育会館 自己点検・評価及び外部評価調書」を作成し、ホームページでも公開した。 (３) 業務実施体制の見直し - ｅラーニングの教育・学習支援の推進のために、特別有期雇用職員を 1 名採用した。また、ホームページのリニューアル等のため、情報システムの専門家を客員研究員として 1 名導入した。 - 多様で柔軟な働き方に向けた取組として、試行期間を経て、テレワークを平成 28 年 10 月より導入した(平成 28 年度利用実績：3 人)。 (４) 外部委託及び P F I の推進 - 施設管理、保守、消費税申告書類作成、アンケート集計や主催事業実施時のバス運行など事業実施に伴い派生する業務等について可能な限り外部委託した。 - 平成 27 年 7 月から、資産の有効活用と利用者の立場から見たサービス水準の向上を民間活力の導入により実現するため、施設の管理運営に P F I を導入した。事業課ではこれにより得られた人的資源を男女共同参画の推進の業務に向けた。その第一歩として「教職員を対象とした男女共同参画研修」に関する情報を収集し、試行的な研修の企画・実施や「地域における男女共同参画推進リーダー研修(女性関連施設・地方自治体・団体)」の事前学習の e ラーニングプログラム開発に着手した。また、宿泊室へのテレビやアメニティ・タオルの設置、中庭でのバーベキューや食堂での音楽会の実施等、利用者へのさらなるサービス向上が図られた。また、旅行サイトからも利用予約が可能となり、利便性が向上した。 (５) I C T の活用 - 主催事業の動画配信をホームページ上で行い、物理的制約等により会館の研修に参加できない人々に対しても、効率的に会館研修内容の情報の発信・普及を行った。 - 会館のホームページを平成 28 年 12 月に全面的に改訂し、女性の活躍推進等に資する情報収集・発信の一元化を更に進めるとともに、ターゲット別の情報発信に重点を置く構成にした。

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	効率性			
判 定	B	B			

適時性：①行政運営の一層の効率化の観点から民間能力の積極的な活用が要請されている中、施設運営について、平成 27 年度から P F I を導入し民間事業者の能力を積極的に活用していること、② P F I 実施の結果、施設運営に従事していた会館職員を、教育再生実行会議の第六次提言（平成 27 年 3 月 4 日）が、提供を推進している e ラーニングプログラムの開発等に従事させることができるようになったこと、③「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政の I C T 化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」(平成 26 年 7 月 25 日総務大臣決定)に沿って、職員の多様で柔軟な働き方としてテレワークを導入したことは時宜に適っている。

効率性：理事長、理事、各課室長、総務課専門官、関係職員の出席のもとほぼ毎週開催している運営会議に加え、自己点検・評価委員会や研修・調査研究事業検討会等の会議を通して、現場からトップまで随時情報共有をしているため、小規模組織であることによる情報伝達の容易さとあいまって、業務運営の見直しや検討が効率的に行うことができている。

また、平成 27 年 7 月より P F I 化した施設運営について、月 1 回の定例モニタリング等により常に把握し、必要に応じて会館より運営改善の要求を行う体制を整えたことにより、会館職員の人的資源を活用して「教職員を対象とした男女共同参画研修」の企画・実施や e ラーニングプログラムの開発など、男女共同参画の推進という会館の本来的なミッションに係る業務に振り向けた、効率的な業務運営が可能となった。

またテレワークを導入したことで遠距離通勤や育児、介護の負担がある職員が効率的な業務の遂行が可能になった。

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定の理由
B	職員全体の情報共有が容易であることなどの小規模組織の利点をしっかりと活用しながら、運営会議を始め、研修・調査研究検討会、役員会、自己点検評価委員会、外部評価委員会等の会議・委員会を経て着実に P D C A サイクルを回し、業務改善を行っている。 またテレワークを導入したことで調査研究等の業務に集中できるといった、業務の生産性・効率性の向上が図られた。 また、P F I の導入により民間能力を活用することによって、「教職員を対象とした男女共同参画研修」の企画・実施や、e ラーニングプログラムの開発などの新規の事業実施へ人的資源の投入が可能になった。効率的な業務運営が図られている。

3. 今後の課題

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
・ P F I 事業が停滞しないように、引き続きモニタリング等により運営体制を常に把握し、必要に応じて業務改善要求を行う。また試行的に実施した「教職員を対象とした男女共同参画研修」の企画・実施、e ラーニングプログラムの開発など、男女共同参画の推進という会館の本来的なミッションに係る業務について引き続き充実に努める。P F I の導入により得られた人的資源を政策課題に対応した事業等に投入するなど、引き続き業務運営の効率化を図る。 ・ 小規模組織であることによる情報伝達の早さの利点を生かし、今後も、業務運営の見直しや検討を効率的に行うよう努める。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ－２)	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項 ２ 人件費・管理費等の適正化
年度計画の項目 (Ⅱ－２)	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項 ２ 人件費・管理費等の適正化

事業名	人件費・管理費等の適正化
担当課室	総務課
スタッフ	総務課長、総務課専門官、人事・企画係長、会計係長、会計係員 計５名

年度実績概要

1. 趣旨

・人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役職員給与の適正化に取り組む。

・関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。

・平成 28 年度は、一般管理費（公租公課、人件費相当額を除く。）については、平成 27 年度と比して 3 %以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成 27 年度と比して 1 %以上の効率化を図る。

2. 人件費の適正化

・平成 27 年度から引き続いて、理事が事務局長を兼任し、人件費削減を図った。

また、平成 28 年人事院勧告に基づく「一般職の職員の給与に関する法律」の改定に準拠し、役職員給与も同様に対応した（平成 28 年 12 月に 28 年 4 月に遡って実施）。

・ラスパイレス指数は、事務職が国家公務員比 85.8、研究職が国家公務員比 58.4 となっており、国家公務員と比較して低い水準にある。なお、役職員の報酬・給与等と職員給与については、その実績値と、国家公務員及び他法人の給与水準との年額の比較を HP において情報公開している。

・「国と異なる諸手当」及び「法人独自の諸手当」の支給はない。

・法定外福利厚生費については、医療・健康にかかる費用などを支出。

・健康保険組合の保険料に関する労使負担割合については、職員については国家公務員共済組合の割合に準じている。また、有期雇用職員については、全国健康保険協会の健康保険料率に従っている。

3. 関係機関・団体との連携による経費等の削減

・科学技術振興機構受託事業「女子中高生夏の学校 2016～科学・技術・人との出会い～」国際協力機構課題別研修受託事業「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」を 4,957 千円の受託費用を受けて行った。

・日本学術振興会から科学研究費補助金収入 1,400 千円を得て、研究業務を行った。

・「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」において東京会場を提供した放送大学の協力により、会場使用料を負担することなく事業を実施できた。

・利用を休止しているプール棟について、東京大学の資料保管庫として貸し出し、1,163 千円の賃借料を得ている。

4. 一般管理費、業務経費の効率化

(1) 一般管理費効率化

平成 28 年度 13,906 千円

計画値 平成 27 年度の一般管理費 14,704 千円と比して-3%、14,263 千円

達成度 102.6%

(2) 業務経費効率化

平成 28 年度 122,935 千円

計画値 平成 27 年度の業務経費 119,712 千円と比して-1%、118,515 千円

達成度 96.4%

ホームページ改訂による費用が業務経費効率化の目標未達成の大きな原因である。しかし第 4 期中期目標期間において、特に優先度の高いホームページの改訂を初年度に戦略的・集中的に実施することで、広報・情報発信を効果的・効率的に行う基盤を整備できたことは評価できる。

実績を裏付けるデータ

		28 年度
一般管理費効率化	計画値	14,263 千円
	実績値	13,906 千円
	達成度	102.6%
業務経費効率化	計画値	118,515 千円
	実績値	122,935 千円
	達成度	96.4%

自己点検評価調査書

1. 定性的評価

観 点	適時性	発展性	効率性		
判 定	B	B	B		

適時性：平成 26 年 12 月 26 日付け「国立女性教育会館における政策実施機能を強化するための関係府省と連携しての運営・組織体制の在り方について」において、会館はホームページをリニューアルし、各組織・機関と相互にリンクするとともに、情報の集約・発信等を行うことについて指摘がなされた。この指摘を受け、第 4 期中期目標から「広報・情報発信事業」は優先度の高い事業として取り組んでいる。会館が第 4 期中期目標期間の初年度に、ホームページ改訂のために組織横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、ホームページを全面的に改訂したことは時宜にかなっている。

発展性：ホームページの全面的改訂により、情報の見やすさに加え、ターゲット別の情報発信やスマートフォン対応などによりホームページの利便性が向上し、ホームページアクセス件数の増加による広報・情報発信の充実が期待できる。

効率性：広報・情報発信の充実・強化を目的としたホームページの全面的改訂に向けて、組織横断的なプロジェクトチームを立ち上げ企画・検討するとともに全館体制で効率的に実施した結果、予定していた平成 28 年 12 月 20 日改訂が実現できた。

2. 定量的評価

観 点	一般管理費効率化	業務経費効率化			
判 定	B	C			

一般管理費効率化：平成 28 年度 13,906 千円
計画値 平成 27 年度の一般管理費 14,704 千円と比して-3%、14,263 千円
達成度 102.6%で目標を達成。

業務経費効率化：平成 28 年度 122,935 千円
計画値 平成 27 年度の業務経費 119,712 千円と比して-1%、118,515 千円
達成度 96.4%で目標を未達成。

目標が達成できなかった主な要因は、ホームページの全面改訂に伴う費用である。この費用は以下の理由によりやむをえない支出と考える。①平成 26 年 12 月 26 日付け「国立女性教育会館における政策実施機能を強化するための関係府省と連携しての運営・組織体制の在り方について」において、会館は情報の一元化・発信のためホームページをリニューアルするよう指摘がされており、第 4 期中期目標にも広報・情報発信事業が優先度の高い事業として位置づけられていること。②広報・情報発信事業を戦略的・効果的に行うために平成 28 年度にホームページの全面改訂を一括して実施することが効果的・効率的であること。

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定の理由
B	一般管理費は、27 年度比 3%以上削減するという目標を達成した。一方、業務経費の削減目標は達成できなかった。その主な要因は、ホームページの全面的改訂に伴う費用である。第 4 期中期目標期間において、特に優先度の高いホームページの改訂を初年度に戦略的・集中的に実施することで、広報・情報発信を効果的・効率的に行う基盤を整備できたためやむをえない支出と考える。 人件費については、前年度同様ラスパイレス指数は 100 を下回っており、適正な支出を行った。

4. 今後の課題

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
今回の業務経費の増はホームページ改訂という特殊事情によるものであるが、一般管理費、業務経費とも常日頃から予定される支出額の把握に努め、それをもとに着実な経費削減に努める。 今後も関係機関・団体との連携による経費等の削減につとめる。 また、ラスパイレス指数が 100 を下回る適正な人件費支出に努める。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ－３)	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項 ３ 取引関係の適正化
年度計画の項目 (Ⅱ－３)	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項 ３ 取引関係の適正化

事業名	取引関係の適正化
担当課室	総務課
スタッフ	総務課長、会計係長、専門職員、会計係 計４名

年度実績概要	
１ 契約の競争性、透明性の確保 (１) 契約に係る規程類の整備及び運用状況 ・少額随意契約に係る基準額を平成１９年度より国と同基準とし、一般競争入札の範囲を拡大している。 (２) 契約の執行体制、審査体制 ・各課室からの要望や仕様書を総務課会計係でとりまとめ、一般競争入札が必要な案件では入札を執行して契約を締結している。入札金額に満たない物品・役務・工事等の発注に対しては、過去の契約単価を調査し、複数の業者から見積書を徴収するなどして、安価な契約の締結に努めている。 (３) 契約監視委員会を平成２８年１１月と平成２９年３月の２回開催し、随意契約、一者応札等について報告を行い、審査を受けた。指摘事項もなく、適正な契約を行っているとの評価を受けた。 ２ 契約実施状況 (１) 随意契約の見直し状況 ・「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成２１年１１月１７日閣議決定）に基づき、外部有識者２名を含む契約監視委員会を設置している。また「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成２７年５月２５日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施するため調達等合理化計画を策定により、入札・契約の入札の競争性、透明性を確保したものの、一者応札は２件あった。 ・平成２７年度に引き続き入札可能なものについては全て入札を実施した。平成２８年度随意契約の実績は、契約の性質上、入札が不可能な「水道料金（埼玉県嵐山町）」「土地借料（埼玉県）」「郵便料金（信書）（日本郵便）」「ホームページ改修に係るサーバ等切替支援業務（日本電気）」の４件と国との契約である「排水処理施設改修工事」「宿泊棟給湯設備改修設計業務」の２件である。 (２) 一者応札について ・一者応札の削減に向け、引き続き「十分な公告期間の確保、入札条件の緩和」等の努力を行った結果、平成２８年度は「職員派遣業務」、「ホームページリニューアル及びCMS構築等業務委託一式」２件であった。どちらも業者の入札辞退や総合評価落札方式での技術審査不合格が原因であり、多数の入札書の取り寄せがあったことなどから、競争性は確保されていると契約監視委員会で確認されている。引き続き、公告期間の十分な確保や業務等準備期間の十分な確保等により一者応札の削減に向け努力する。 - なお、一者応札の原因は次のとおりである。 ・「職員派遣業務」については、派遣期間を５月１６日からとしており、派遣登録しているスタッフが４月に契約が決まり人材不足となっていたため、仕様を満たす人材がいなかった。入札仕様書は３者から取り寄せの依頼があった。 ・「ホームページリニューアル及びCMS構築等業務委託一式」では、総合評価落札方式を採用した。入札説明会に１４者が参加し、３者から入札参加表明を受け、技術提案書と入札書の提出があった。館内で実施した技術審査において２者が要件を満たしていないため失格となったことから、入札が１者となったものである。 (３) 再委託は、無し。 (４) 関連法人は、無し。	

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	効率性			
判 定	B	B			
適時性：少額随意契約に係る基準額の国への準拠や「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づく契約監視委員会の設置等、適切な処置がなされている。 効率性：一者応札の削減に向け、引き続き十分な公告期間の確保、入札条件の緩和など、契約業務を効率的に実施した。事柄の性格上、定められた手続きの適切な適用に尽力した。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定の理由
B	整備された会館規程に基づいて契約が適正に執行されている。 平成 28 年度調達等合理化計画（平成 28 年 6 月 30 日策定）における一者応札の評価指標を達成できてはいないが、競争性・透明性の確保は契約監視委員会で確認されている。 契約監視委員会も確実に開催した。 随意契約は、契約の性質上、入札契約とすることが不可能な水道料金、土地借料、郵便料金（信書）、ホームページ改修に係るサーバ切替支援業務と国との契約による排水処理施設改修工事、宿泊棟給湯設備改修設計業務の 6 件のみである。 低価格物品等の調達等、随意契約においても、複数業者からの見積り徴収を徹底しており、契約に関する競争性も確保されていると言える。

3. 今後の課題

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
引き続き、適正な契約の実施に努め、NVEC ホームページ等を用いた積極的な情報公開により公平性・透明性の確保を図る。また、公告期間の十分な確保や業務等準備期間の十分な確保等により一者応札の削減に向け、引き続き努力する。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ－４)	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項 ４ 間接業務等の共同実施
年度計画の項目 (Ⅱ－４)	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項 ４ 間接業務等の共同実施

事業名	間接業務等の共同実施
担当課室	総務課
スタッフ	総務課長、専門官、人事・企画係長、人事・企画係（３）、会計係長、会計係 計８名

年度実績概要	
1. 趣旨 国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教員研修センター（当時）と共同した間接業務等の実施を、費用対効果等を検証しつつ行う。 2. 実施概要及び成果 ●共同調達： 【検討・実施】 ・事務用品（ドットファイル等） 平成 27 年度から調達実施している。規格の統一でさらに経費削減を目指したが、各法人において必要な規格が異なること、また、間取り・見積書を徴取した結果、経費削減があまり見込めないことが判明し、従前通りの共同調達を実施した。この結果、共同調達開始前平成 26 年度比で 4 法人合計年間 17 万円程度を削減した。 【検討し、平成 29 年度から実施予定】 ・蛍光管、電子書籍、古紙溶解（うち電子書籍、古紙溶解は平成 28 年度からの新規検討案件） 【引き続き検討】 ・電気供給、事務用品（事務用電子計算機）賃貸借、LED 管・LED 電球、非常食（うち LED 管・LED 電球、非常食は平成 28 年度からの新規検討案件） 【実施困難と判断】 ・封書運送業務（メール便）、デジタル複合機（コピー機）の賃貸借・保守業務 経費削減の見込みが乏しいなど困難な面が多いことが判明した。 ●共同事務： 【検討・実施】 ・会計事務等の内部監査 内部監査支援員として、会館職員が国立青少年教育振興機構、教員研修センターの内部監査に参加するとともに、会館の内部監査に国立青少年教育振興機構、教員研修センターが参加した。 ・宿泊研修施設利用者の相互受入（平成 28 年度からの新規検討案件） 国立青少年教育振興機構（国立オリンピック記念青少年総合センター）と相互の利用の空き状況のバナーを張った。 【検討し、平成 29 年度から実施予定】 ・国立大学法人等職員採用合同説明会の共同運営（平成 28 年度からの新規検討案件） 平成 29 年度より広報活動も含めて実施していくこととした。 【実施困難と判断】 ・源泉徴収票（外部者の謝金）作成 ・旅費計算事務 マイナンバーの問題、経費削減の見込みが乏しいなど困難な面が多いことが判明した。 ●共同職員研修： 【検討・実施】 ・「新規採用職員研修」（４月）、「独立行政法人制度（法律、評価、会計等）研修」（11 月）、「女性活躍・男女共同参画推進研修」（２月：平成 28 年度からの新規検討案件） 【引き続き検討】 ・専門研修（コンプライアンス、個人情報保護、情報システム、危機管理、設備保全等：平成 28 年度からの新規検討案件）	

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性			
判 定	B	B			
適時性：女性活躍推進法が施行され、職場での女性活躍・男女共同参画が重要視される中で、年度当初予定していなかった「女性活躍・男女共同参画推進研修」を平成 28 年度中に検討の上、企画し共同実施したことは時宜になっている。 独創性：共同実施した研修「女性活躍・男女共同参画推進研修」は会館が唯一のナショナル・センターとしてこれまで実施してきた研修事業で蓄積してきた男女共同参画等に関する独自の知見が生かされたものである。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定の理由
B	検討にとどまらず、共同調達（事務用品（ドッチファイル等））、共同事務（会計事務等の内部監査及び宿泊研修施設利用者の相互受入）、共同研修（新規採用職員研修、独立行政法人制度（法律、評価、会計等）研修、女性活躍・男女共同参画推進研修）を実施した。 また、年度当初予定していなかった「女性活躍・男女共同参画推進研修」を平成 28 年度中に検討の上、企画し共同実施したことで、会館が唯一のナショナル・センターとしてこれまで実施してきた研修事業で蓄積してきた男女共同参画等に関する独自の知見を他法人の職員に広めることができた。

3. 今後の課題

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
・今後も、未検討の分野について検討を行い、中期目標期間中に 15 業務検討という目標を着実に達成する。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ－6)	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項 6 予算執行の効率化
年度計画の項目 (Ⅱ－6)	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項 6 予算執行の効率化

事業名	予算執行の効率化
担当課室	総務課
スタッフ	総務課長、会計係長、会計係 計3名

年度実績概要	1. 趣旨 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 2. 実施概要及び成果 「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」（平成24年1月10日理事長裁定）に従い、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築した。事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。 なお、事業の実施状況については、理事長、理事、課室長等が出席する運営会議（週1回開催）や監事が出席する役員会（年4回開催）や研修・調査研究事業検討会、自己点検評価委員会で適宜、報告がなされている。
--------	--

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	効率性			
判 定	B	B			
適時性・効率性：独立行政法人会計基準の改訂に沿って、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を整備できた。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定の理由
B	「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」（平成 24 年 1 月 10 日理事長裁定）に従い、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築した。業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。

4. 今後の課題

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
予算配分を適正に実施し、個々の業務の予算管理等を徹底することにより、より効率的な業務の実施を目指していく。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅲ－１－(１) (２))	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 １ 自己収入の拡大 (１) PFI 事業による運営権対価等の確保 (２) 外部資金の積極的導入
年度計画の項目 (Ⅲ－１－(１) (２))	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 １ 自己収入の拡大 (１) PFI 事業による運営権対価等の確保 (２) 外部資金の積極的導入

事業名	自己収入の拡大
担当課室	全課室
スタッフ	理事長、理事、全職員

年度実績概要	
1. 趣旨 (1) PFI 事業による運営権対価等の確保 PFI 事業の導入による運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。 PFI 事業の経常収益のプラスを目指して、PFI 事業者と協力して施設利用を促進する。 (2) 外部資金の積極的導入 科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。 2. 実施概要・成果 (1) PFI 事業による運営権対価等の確保 PFI 事業の導入による自己収入確保 平成 28 年度運営権対価の納入額：42,582 千円 PFI 事業者と協力して、経常利益プラスに向け、営業活動の支援や幅広い広報活動等を行った。具体的には県内の商工会連合会や地元企業を中心に訪問活動を行い、加盟する組織へ会館利用の呼びかけを行った。また、会館、内閣府、文部科学省、嵐山町の広報誌、メールマガジン等を通して、主催事業の参加者募集をはじめ、女性アーカイブセンターの企画展示等、会館の取組について積極的に広報を行った。内閣府や文部科学省が実施する全国的な会議や研修・イベント等の際に、利用案内チラシ・パンフレットや会館概要チラシ等の配布を積極的に行った。 今後の施設利用の促進のため、宿泊棟に Wi-fi を設置した。 (2) 外部資金の積極的導入 積極的な外部資金の導入に努め、受託事業 2 件（4,957 千円）、科学研究費補助金 1 件（1,400 千円）、寄附金 5 件（565 千円）を獲得した。 またその他事業収入として、文献複写料、職員講演料、「利用を休止しているプール棟を東京大学の資料保管庫として貸し出したことによる賃借料」等として、2,161 千円の収入を得た。	

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	発展性	効率性		
判 定	B	B	B		
適時性：PFI 事業者による訪問活動・自主事業を通じた新たな利用層への働きかけを行うとともに、会館も引き続き積極的な広報を行ったことは、時宜にかなっており、今後、企業や学校、海外からの利用が期待できる。 発展性：Wi-fi 設置など、今後の利用拡大に向け期待できる。 効率性：PFI 事業者と連携して、企業等への訪問が効率的に実施できた。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定の理由
B	PFI 事業者からの運営権対価収入で安定した自己収入を得ることができた。また、PFI 事業者と連携した広報活動や PFI 事業者に対する営業活動の支援を行うことにより、今後の施設利用の促進を図り、PFI 事業者の経常利益を上げ、プロフィットシェアリングを得られる土台作りができた。27 年度に引き続き外部資金を獲得するため、受託事業や科学研究費補助金の申請を行うとともに、寄付金を得るため広く広報を行った結果、受託事業経費、科学研究費補助金獲得額、寄附金収入額で計 8 件（6,922 千円）の資金を獲得することができた。

3. 今後の課題

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
PFI 事業者とより一層連携して会館の広報に努め、PFI 事業の経常収益のプラスを目指していく。 また、引き続き、業務負担を勘案しつつ、29 年度以降も外部資金導入に努める。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅳ—4—(1) (2))	Ⅳ その他業務運営に関する重要事項 4 適切な法人運営体制の充実 (1) 内部統制の充実 (2) 組織・人事管理の適正化
年度計画の項目 (Ⅳ—4—(1) (2))	Ⅳ その他業務運営に関する重要事項 4 適切な法人運営体制の充実 (1) 内部統制の充実 (2) 組織・人事管理の適正化

事業名	適切な法人運営体制の充実
担当課室	総務課
スタッフ	理事長、理事、全職員

年度実績概要	1 趣旨 (1) 内部統制の充実 ・理事長のリーダーシップのもと、運営会議や職員研修等を通じて会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有する。 ・所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実する。 ・内部規定を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。 (2) 組織・人事の適正化 ・配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。 ・客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。 2 実施概要・成果 (1) 内部統制の充実 ① 理事長のリーダーシップによる事業運営 【会議を通じた課題等に関する情報の共有】 ・<u>運営会議</u> 原則として毎週火曜日に、理事長、理事、各課室長、総務課専門官、各課室係長の出席のもと運営会議を開催し、各事業における進捗状況の報告等を通して不断の業務見直しを行った（平成28年度開催実績：45回）。 ・<u>内部統制・リスク管理委員会</u> 平成29年3月に内部統制・リスク管理委員会を開催し、会館のミッションを有効かつ効果的に果たすために、業務遂行の障害となる要因をリスクとして洗い出しその対応策を検討した。 ・<u>研修・調査研究事業検討会</u> 課室横断的なメンバーから構成される研修・調査研究事業検討会を原則月1回開催し、事業内容の検討及び振り返りを行った（平成28年度開催実績：11回）。 ・<u>役員会</u> 監事が出席する役員会を年4回開催し、会館の業務運営及び評価に関する重要事項を審議した。 ・<u>運営委員会</u> 有識者から構成される運営委員会を年2回実施し、会館の業務運営に関する基本事項等について協議した。 ・<u>自己点検・評価委員会</u> 中期目標を達成するための各年度の業務運営に関する自己点検・評価について、理事長、理事、各課室長等が出席して、平成27年度事業に対して5回実施した。 【職員研修等を通じた職務に係る意識の醸成】 ・4月6日～7日の2日間にわたり館内において新任職員を対象とした研修を実施し、独立行政法人等の制度並びに会館のミッション及び事業内容への理解を促した。 ・国立青少年教育振興機構、国立特別支援教育総合研究所、教員研修センター（当時）との共同で実施する職員研修の一環として、会館が開催した「独立行政法人制度（法律、評価、会計等）研修」（11月）及び「女性活躍・男女共同参画推進研修」（2月）並びに他法人が開催した「新規採用
--------	--

職員研修」（４月）に職員が参加した（３研修に延べ 16 人参加）。

- ・サイバー攻撃の脅威が増大する等して従来以上に厳重な情報管理が要請されている近年の状況を踏まえ、情報セキュリティに関する研修に職員を参加させた。また、平成 29 年 1 月に標的型メールに関する訓練を実施し、不審なメールの添付ファイルへの開封等を行わないよう注意喚起するとともに対応について周知し、職員の情報セキュリティへの意識をさらに高めた。
- ・放送大学と連携の上、会館が蓄積してきた研究等の成果をもとに作成したオンライン講座（「女性のキャリアデザイン入門（‘16）」）を会館の職員研修の一環として実施した。
- ・平成 28 年 11 月及び 2 月に利用者のある平日昼間の地震、火災等を想定した避難訓練を実施した。訓練には、嵐山分署の消防職員立合いのもと、会館職員及び P F I 事業者が参加し非常時に必要な行動を確認した。

② コンプライアンス体制の整備

【規程等の整備】

他法人の状況も参考にしつつ、以下の規程等の整備を行った。

- ・平成 28 年人事院勧告に応じた会館職員給与規程等の改正
- ・会館の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程及び同規程第 21 条に規定する個人情報の消去の指針の改正
- ・会館における研究活動上の不正行為に関する基本指針及び研究費の不正使用の防止等に関する規程の改正並びに研究データの保存等に関するガイドライン及び競争的資金の間接経費の執行に係る基本方針の新設

【監査】

- ・監事監査規程に基づき、2 名の監事による監査を実施。平成 28 年度は監事監査計画に基づき、四半期毎に計 4 回の定期監査（業務及び会計を対象）を実施した。監査結果を理事長に報告し、いずれも是正勧告を必要とする事項はなかった。
- ・監査室員による内部監査を実施し、指導の上、再監査を行い、確実に個人情報の消去等の手続きが履行されていることを確認した。なお、内部監査においては国立青少年教育振興機構の職員が、内部監査支援員として参加した。

③ リスク管理の充実

- ・他法人の状況も参考にしつつ、リスク管理の手順等について定めた「会館リスク管理要領」を制定した。

④ 評価の業務への反映

- ・平成 26 年度文部科学省業務実績評価の結果を踏まえ、平成 27 年度に引き続き平成 28 年度の業務運営を改善し、その内容を会館ホームページにて公表。

（２）組織・人事管理の適正化

① 人事交流等による組織の活性化

- ・文部科学省、国立大学法人、都道府県教育委員会と人事交流を行っている（平成 28 年度新規受入実績：4 名（文部科学省：2 名、東京大学：2 名）、平成 28 年度新規派遣実績：1 名（東京大学））。
- ・前年度に引き続き、4 月に国立大学法人等職員採用試験合格者から 1 名を常勤職員として採用したことに加えて、e ラーニングの教育・学習支援の推進のために、1 名を特別有期雇用職員として採用した。

② 研修への参加促進による職員の資質向上

- ・各府省や法人等が実施する研修について、従来から参加させていた人事・個人情報保護・文書管理・内部統制・評価・簿記・労働法等の研修に加え、情報セキュリティに関する研修にも職員を参加させた（59 研修に延べ 82 名参加（前述の 4 法人共同実施による研修は除く））。
- ・例年通り、職員採用時の新任職員研修を 4 月に実施したことに加え、オランダの女性・情報専門家を招き、「国際的な女性情報ネットワークの構築とジェンダーセンター職員の専門性」をテーマにした職員研修（５月）の機会を設けて、国外の女性情報ネットワークの現状等について職員の知見を広げた。
- ・将来の業務の中核となる常勤職員を計画的に育成するため、国立大学法人等採用試験合格者から採用した職員等を対象とした研修の受講、大学院への派遣、人事ローテーション等の計画を盛り込んだ職員の処遇方針を制定した。なお、平成 28 年度は図書系職員を大学院へ 1 名派遣している。

③ 客員研究員の活用

- ・企業向け研修の企画やホームページのリニューアルなどのため、企業関係や情報システムに詳しい専門家など客員研究員を 13 名導入している。

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	発展性	効率性			
判 定	B	B			
発展性：国立大学法人等採用試験合格者から採用した職員等を対象とした研修の受講等の計画を盛り込んだ職員の処遇方針を制定したことにより将来の業務の中核となる常勤職員の資質向上を計画的に実施することが期待できる。 効率性：自宅でも学習できるオンライン講座（「女性のキャリアデザイン入門（'16）」）を会館の職員研修の一環として実施し、職員を一堂に集めて研修を行う手間を省略できた。また、国立青少年教育振興機構、国立特別支援教育総合研究所、教員研修センター（当時）と共同で職員研修を行い個別に研修を行うよりも労力をかけずに研修が実施できた。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判 定	判定の理由
B	・職員全体の情報共有が容易であることなどの小規模組織の利点をしっかりと活用しながら、運営会議を始め、研修・調査研究事業検討会、自己点検評価委員会、外部評価委員会等の会議を経て、着実にPDCAサイクルを回し、業務改善を図っている。また、コンプライアンスやリスク管理に関する規程等の整備を行い、コンプライアンス体制の整備、リスク管理の充実に努めた。この結果、内部統制の充実という目標を達成することができた。 ・職員の多くが人事、個人情報保護、文書管理、内部統制、評価、簿記、労働法、情報セキュリティ等、多様な研修に参加し、資質の向上を図った。また、他機関の協力を得て、定期的な人事交流を実施している。

3. 今後の課題

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
・平成28年度はコンプライアンスやリスク管理に関する規程等の整備を行った。平成29年度以降も引き続き内部統制やリスク管理、コンプライアンス体制を充実し、時代の要請に的確に応じた業務展開を推進していく。 ・平成28年度は国立大学法人等職員採用試験合格者から1名を常勤職員として採用したことに加え、eラーニングの教育・学習支援の推進のために、1名を特別有期雇用職員として採用した。今後も適宜、業務遂行のために必要な職員の採用に努める。 ・将来の業務の中核となる常勤職員を計画的に育成するため、国立大学法人等採用試験合格者から採用した職員等を対象とした研修の受講等の計画を盛り込んだ職員の処遇方針を制定した。今後はこの方針に基づき職員の研修等を実施するとともに方針について随時見直す。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅳ―5)	Ⅳ その他業務運営に関する重要事項 5 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力
年度計画の項目 (Ⅳ―5)	Ⅳ その他業務運営に関する重要事項 5 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力

事業名	PFI 事業の適切な実施のための監視・協力
担当課室	総務課、事業課
スタッフ	総務課長、専門官、会計係長、施設担当専門職員、事業課長、事業係長、事業課専門職員 計 7 名

年度実績概要	
1. 趣旨 利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI 事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。 宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、関係各省庁や地方公共団体等が主催する事業等での広報資料等の配布依頼を行うとともに、PFI 事業者が実施する利用拡大の取り組みに協力する。 宿泊施設の利用率については 42%、研修施設の利用率については 52%を目指し、施設全体の利用率として 47%を達成する。 2. 実施概要及び成果 (1) PFI のモニタリング 毎月 1 回の定例会議において会館職員が PFI 事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施し、適切なアドバイスや協力を行った。その結果、PFI 事業者が独自でパソコン教室、パン作り教室など、会館の認知度を高め、利用者を増やすために 24 回の自主事業を行った。また、PFI 導入以来、宿泊室へのテレビやアメニティ・タオルの設置、中庭でのバーベキューや食堂のメニュー改善、音楽会の実施、旅行サイトから利用予約が可能となったこと等、利用者の利便性が向上し、さらなるサービス向上が図られている。 また、今年度より新たな取組として、PFI 事業者がネットからの利用者を増やすため、インターネットエージェントを活用した宿泊予約や、SNS を活用した広報を行うなど、平成 29 年度以降の利用者拡大に向けて着実に活動した。 (2) 施設利用率向上に向けた広報 会館は、PFI 事業者の経常利益プラスに向け、営業活動の支援や幅広い広報活動等を行った。具体的には県内の商工会連合会や地元企業を中心に訪問活動を行い、加盟する組織へ会館利用の呼びかけを行った。また、会館、内閣府、文部科学省、嵐山町の広報誌（月刊）、メールマガジン（月刊、隔週）等を通して、主催事業の参加者募集をはじめ、女性アーカイブセンターの企画展示等、会館の取組について積極的に広報を行った。内閣府や文部科学省が実施する全国的な会議や研修・イベント等の際に、利用案内チラシや会館概要の三つ折りリーフレット等の配布を積極的に行った（三つ折りリーフレット 11,430 枚を配付）。 (3) 施設利用率 こうした働きかけの結果、宿泊施設利用率 38.3%、施設全体利用率 46.7%は目標値（宿泊施設利用率 42%、施設全体利用率 47%）に達しなかったものの、研修施設利用率 55.1%は目標値 52%を達成した。	
実績を裏付けるデータ	
指標	H28
宿泊施設利用率（%）	38.3
研修施設利用率（%）	55.1
施設全体利用率（%）	46.7

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	発展性	効率性			
判 定	B	B			
発展性：PFI 化後、PFI 事業者が独自で自主事業を行ったり、食堂のメニュー改善を図るとともに地元新聞に広告を折り込むなど、新たな取組を行うことで地域住民の利用も増えている。昨年度から引き続き、PFI 事業者が県内の商工会連合会や地元企業、国立大学等へ訪問し、会館の利用案内を呼びかけたことにより、徐々にではあるが新規団体利用も増え、成果も現れている。28 年度は、埼玉県内の高等学校へ訪問したことにより、新規の利用や申込みが多数あり、今まで利用のなかった高等学校へも会館利用案内の成果が浸透してきていると言える。また、PFI 事業者がインターネットエージェントと契約したり、Twitter、Instagram を活用したりしたことにより、今後の利用者拡大が期待できる。 効率性：PFI 化した施設運営について、月 1 回の定例モニタリング等により常に把握し、必要に応じて会館より運営改善の要求を行う体制を整えたことにより、施設の管理・運営に労力を割く必要がなくなり、会館職員の労力を試行的に実施した「教職員を対象とした男女共同参画研修」の企画・実施や e ラーニングプログラムの開発など、男女共同参画の推進という会館の本来のミッションに係る業務に振り向け、効率的な業務運営が可能となった。また、会館によるアドバイスや協力によりサービスの低下を招くことなく、PFI 導入以来、宿泊室へのテレビやアメニティ・タオルの設置、中庭でのバーベキューや食堂のメニュー改善、音楽会の実施、旅行サイトから利用予約が可能となったこと等、利用者の利便性が向上し、さらなるサービス向上が図られている。					

2. 定量的評価

観 点	宿泊施設利用率	研修施設利用率	施設全体利用率		
判 定	C	B	C		
宿泊施設利用率：38.3%（年度目標 42%） 研修施設利用率：55.1%（年度目標 52%） 施設全体利用率：46.7%（年度目標 47%）					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定の理由
C	PFI 事業へのモニタリングを着実に実施することにより利用者へのサービスの向上が図られた。また、PFI 事業者が実施する利用拡大の取り組みへの協力により、研修施設利用率は目標値を達成したが、宿泊施設利用率は目標に達しなかったため、施設全体利用率は目標にわずかに達しなかった。宿泊施設利用率は目標に達しなかった。なお、PFI 事業者の取組や会館による幅広い広報活動等により、新規の利用や申込みが多数あり、今まで利用のなかった高等学校へも会館利用案内の成果が浸透してきている。

4. 今後の課題

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
PFI 事業者は独自で自主事業を行い、食堂のメニュー改善を図る等の取組を行い、会館も広報等に努めた結果、研修施設利用率、施設全体利用率は概ね目標を達成したものの、宿泊施設利用率の目標達成に至らなかった。 今後は、さらに必要な業務が何かの分析を行い、目標の達成に努める。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅳ－６)	Ⅳ その他業務運営に関する重要事項 ６ 情報セキュリティ体制の充実
年度計画の項目 (Ⅳ－６)	Ⅳ その他業務運営に関する重要事項 ６ 情報セキュリティ体制の充実

事業名	情報セキュリティ体制の充実
担当課室	全課室
スタッフ	理事長、理事、全職員

年度実績概要	
1. 趣旨	情報セキュリティは、従来からあるシステムの脆弱性を狙った侵入や Web サイトの改ざんに加え、標的型攻撃と呼ばれる手法による重要情報の略取が、組織的かつ大規模に行われるようになる中、業務の維持や社会的評価の維持のため重要度を増している。また、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」の準用が平成 29 年度から独立行政法人にも求められることとなった。 これらに対応するため、情報セキュリティ・ポリシーの見直し、情報セキュリティ要員の確保及び教育・研修の実施など情報セキュリティ体制の充実が必要となっている。
2. 実施概要	「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」への対応のための情報セキュリティ・ポリシーの見直しや情報セキュリティ対策推進計画の策定を行った。また、全職員に対して標的型攻撃メールを想定した研修を実施するとともに、職員研修として文部科学省及び内閣府が行う情報セキュリティ研修に出席させ、スキルアップを図った。
3. 成果	○情報セキュリティ・ポリシーの見直しを実施 統括情報セキュリティ責任者、区域情報セキュリティ責任者、最高情報セキュリティアドバイザーを設置。 ○情報セキュリティ研修の実施 全職員に対して標的型攻撃メールを想定した研修を実施した。また、情報セキュリティに関する各種の研修に参加した。 ○情報セキュリティ体制の充実 ・会館における情報セキュリティ対策を総合的に推進するために「情報セキュリティ対策推進計画」を策定した。 ・会館の情報システムに関する管理機関として、情報システム管理委員会を設置した。 ○個人情報の消去 ・監査室において、独立行政法人国立女性教育会館の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程第 21 条に規定する個人情報の消去の指針に基づく内部監査を実施し適正に処理されていたことを確認した。

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点 判 定	適時性	効率性			
	B	B			
適時性：情報セキュリティ研修は、近年増加傾向にある標的型攻撃メールを想定した内容となっており、実際にメールを受信した職員がその後の対応を行えるかの訓練を実施することができた。 効率性：情報セキュリティ・ポリシーの見直しは、情報セキュリティ委員会だけでなく、情報システム管理委員会でも検討を行うなど効率的に行うことができた。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定の理由
B	情報セキュリティ・ポリシーについては、見直しを図るとともに、職員研修を実施することにより情報セキュリティに関する人材育成を実施した。

3. 今後の課題

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
平成 29 年度以降も情報セキュリティ・ポリシーの見直しを図っていくとともに、計画的・定期的な職員研修の充実によって情報セキュリティに関する人材育成を図っていく。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅳ－７)	Ⅳ その他業務運営に関する重要事項 ７ 長期的視野に立った施設・設備の整備
年度計画の項目 (Ⅳ－７)	Ⅳ その他業務運営に関する重要事項 ７ 長期的視野に立った施設・設備の整備

事業名	長期的視野に立った施設・設備の整備
担当課室	総務課
スタッフ	総務課長、総務課専門職員、会計係長、会計係員 計４名

年度実績概要
１．計画 （１）長期的視野に立った保守・管理を行うとともに、利用者が安全で快適に利用できる環境と提供するため、必要な施設・設備の改修等を計画的に進める。 （２）施設の有効活用のための工夫に努めるべく、個々の施設の有用性についての検証を行い、具体的措置を講ずる。 ２．施設・設備の計画的整備、快適な環境構築 （１）安全で快適な環境を提供するための計画的改修 緊急性と、長期的視野に立った優先性に基づき、以下の改修を行った。 【緊急性及び優先性】 ・排水処理施設改修工事 排水処理施設が老朽化したため、必要な機器の更新を行った。平成 27 年度から改修を計画しており緊急性及び優先性が高い工事である。 【緊急性】 ・宿泊棟 A 棟高層階水栓接続部交換工事 水栓接続部に水漏れがあったため、必要な機器の更新を行った。 ・宿泊棟・研修棟雨漏り改修 宿泊棟・研修棟の雨漏り箇所について雨漏りを防ぐ改修を行った。 ・体育館排煙窓補修工事 体育館排煙窓の開閉に不具合があったため補修を行った。 【優先性】 ・宿泊施設 Wi-fi 設置工事 宿泊棟内で利用者がインターネットを利用できるサービス向上を目的に、Wi-fi の設置工事を行った。 （２）中長期的な保守を行うための保全計画 ・本館及び宿泊棟保全計画について内部で検討を行った。29 年度も引き続き検討を行い、29 年度中に策定予定。

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	発展性	効率性		
判 定	B	B	B		
適時性：排水処理施設改修等、必要な個所に適切に改修・修繕工事を行ったことは、時宜にかなっており、施設利用者の安全性・快適性が図られている。 発展性：Wi-fi 設置工事を行うことにより、施設利用者獲得に寄与している。また、中長期保全計画の検討を行い、29 年度中に策定予定。今後 20 年間の施設の保全体制を整える土台ができた。 効率性：施設の維持管理業務を PFI 事業者へ委託し効率的な維持管理ができた。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定の理由
B	排水処理施設改修工事、宿泊施設 Wi-fi 設置工事、宿泊棟 A 棟高層階水栓接続部交換工事、宿泊棟・研修棟雨漏り改修、体育館排煙窓補修工事などきめ細かな利用者の利便性及び安全・安心に配慮した施設・設備の改善を図った。 中長期保全計画の検討を実施し、29 年度中に策定予定。今後の保全体制を整える土台作りを行い、今後の施設維持管理の効率化を図った。

3. 今後の課題

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
平成 29 年度以降も適切な改修工事等の施設・設備の整備を行い、引き続き施設利用者への安全かつ快適な環境整備を図る。